

福岡市水産業総合計画

(令和4年度～令和8年度)

世界に誇る!!!

「魚の美味しいまち・福岡」をめざして

はじめに

福岡市は、人口160万人超の大都市でありながら、充実した都市機能と豊かな自然環境が近接したコンパクトな都市であり、そのなかでも水産業は、四季折々のおいしい魚をいただくことができる「魚がおいしいまち福岡」として、多くの市民のみなさまや観光客から高い評価をいただいております、福岡市の魅力を支えています。



一方、漁場環境の悪化による水産資源の減少や魚価の低迷、消費者の魚離れ、漁業就業者の減少や高齢化など、福岡市の水産業を取り巻く情勢は依然として厳しい状態が続いています。

国においては、今後、SDG s や環境を重視する国内外の動きが加速していくと見込まれる中、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるための中長期的な政策指針として「みどりの食料システム戦略」が策定されました。水産業において、新たな時代に的確に対応するとともに、持続可能な食料システムを構築することが急務となっています。

福岡市においても新たな時代の到来に合わせ、長期的な視点に立ち、水産業の振興に向けた取組みをしっかりと進めていく必要があります。

また、水産業が持つ本来の役割である新鮮な水産物の安定供給のほか、環境の保全や交流の場の提供などの多面的機能に加え、「魚がおいしいまち福岡」という評価にさらに磨きをかけ、まちの魅力を向上させることが、福岡市の水産業が担う、もう一つの重要な役割であると考えております。

このような状況を踏まえ、今回新たに福岡市の水産業が目指す30年後の長期ビジョン「世界に誇る!!!魚のおいしいまち・福岡」を定め、今後5年間の水産業振興の方向性を示した「福岡市水産業総合計画（令和4年度～令和8年度）」を策定いたしました。

今後はこの目標の実現に向け、積極的に施策を推進してまいりたいと考えております。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただきました福岡市水産業振興審議会の委員の皆さまをはじめ、パブリック・コメントやアンケート調査にご協力をいただきました市民の皆様、全ての関係者の皆様に心から感謝いたしますとともに、今後とも一層のご指導と協力、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

令和4年3月

福岡市長 高島 宗一郎

目次

第1章 福岡市水産業総合計画の策定について

第1節 計画策定の目的	1
第2節 計画の位置づけ	2
第3節 計画期間（目標年次）	2

第2章 福岡市水産業の現状と情勢変化

第1節 前計画の総括（福岡市水産業の現状）	3
第2節 国内外の情勢変化と福岡市への影響	5

第3章 福岡市水産業総合計画の基本的な考え方

第1節 福岡市水産業の長期ビジョン	9
第2節 計画の基本方針	11

第4章 振興施策（5年間）

第1節 基本方針ごとの振興施策	12
第2節 成果指標における目標値	21

資料編

第1 成果指標に関するデータ及び関連データ	25
第2 第10次福岡市水産業総合計画における数値目標の進捗状況	47
第3 里海について	50
第4 水産業・漁村の有する機能	51
第5 漁家意識調査	52
第6 市政に関する意識調査	55
第7 福岡市水産業総合計画（案）に係るパブリック・コメントの概要	58
第8 用語の解説	61
第9 福岡市水産業総合計画の推移	64
第10 福岡市水産業総合計画策定過程	66
第11 福岡市水産業振興審議会委員名簿	67



第1章 福岡市水産業総合計画の策定について

第1節 計画策定の目的

福岡市では、昭和46年度から、水産業振興にかかる基本計画である「福岡市水産業総合計画」を策定し、5年毎に改訂を重ねながら同計画に基づいた総合的な水産振興施策を積極的に展開し、水産業界全体の発展に努めてきました。

しかしながら、我が国の水産業を取り巻く環境は、水産資源の減少や漁業就業者の減少・高齢化、消費者の魚離れなど、依然として厳しい状況が続いています。

福岡市においても、漁獲量の減少や魚価の低迷など漁業経営は厳しく、漁業就業者の減少や高齢化が進み、漁業集落の活気が失われつつあります。

さらに、鮮魚市場の取扱量・取扱高は減少傾向にあり、福岡市の1人あたりの魚介類支出額は横ばいで推移しているものの、若年層の魚離れは進んでいます。

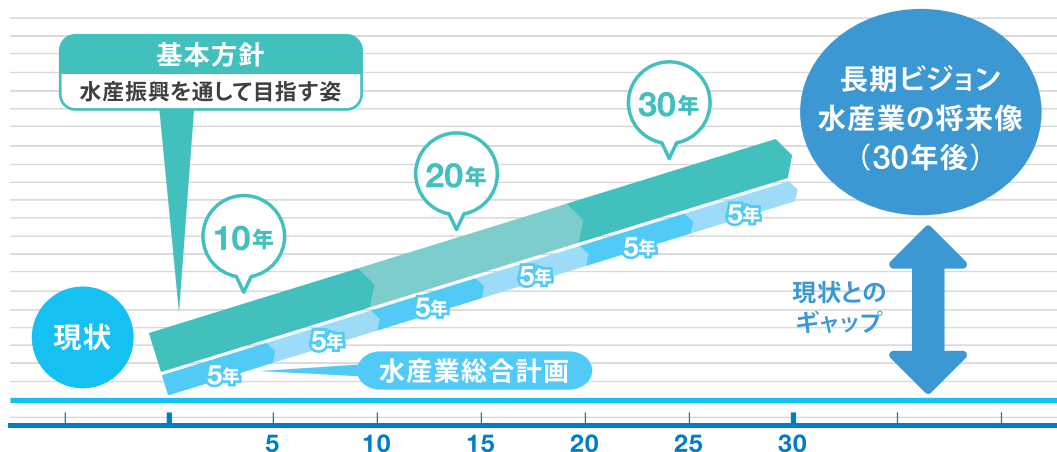
一方、海外の旺盛な水産物需要により博多港・福岡空港における水産物の輸出は増加傾向にあります。

このような情勢に的確に対応するため、漁業者や水産関係者、行政機関等が一体となって、水産資源の管理と漁場環境の改善、水産物の物流の一層の高度化やブランド化、魚食普及など、水産業の各段階での積極的な取組みが求められています。

また、平成30年12月に漁業法をはじめ多くの漁業関係法令の改正による「水産政策の改革」が行われ、水産業は大きな転換期を迎えています。

今後も福岡市の水産業が持続的に発展していくためには、これらの水産業を取り巻く厳しい現状を踏まえ、漁業者や水産関係者、行政機関等が一体となって、川上から川下まで総合的に取組む必要があります。

「第11次福岡市水産業総合計画」の策定にあたっては、今回、新たに福岡市の水産業が目指す30年後の「長期ビジョン：福岡市の水産業の将来像」及び10年後の「基本方針：水産振興を通して目指す姿」を設定し、長期ビジョンと現状とのギャップを埋めるために必要な5年間の施策を推進するための計画を策定することとしました。



第2節 計画の位置づけ

1 福岡市の水産業振興の総合的な指針とします。

今後の水産業振興施策を計画的、総合的に実施していくための指針とし、この計画を基本として、効率的な事業の推進を図るものとします。

また、水産関係団体における自主的な活動の指針となるものです。

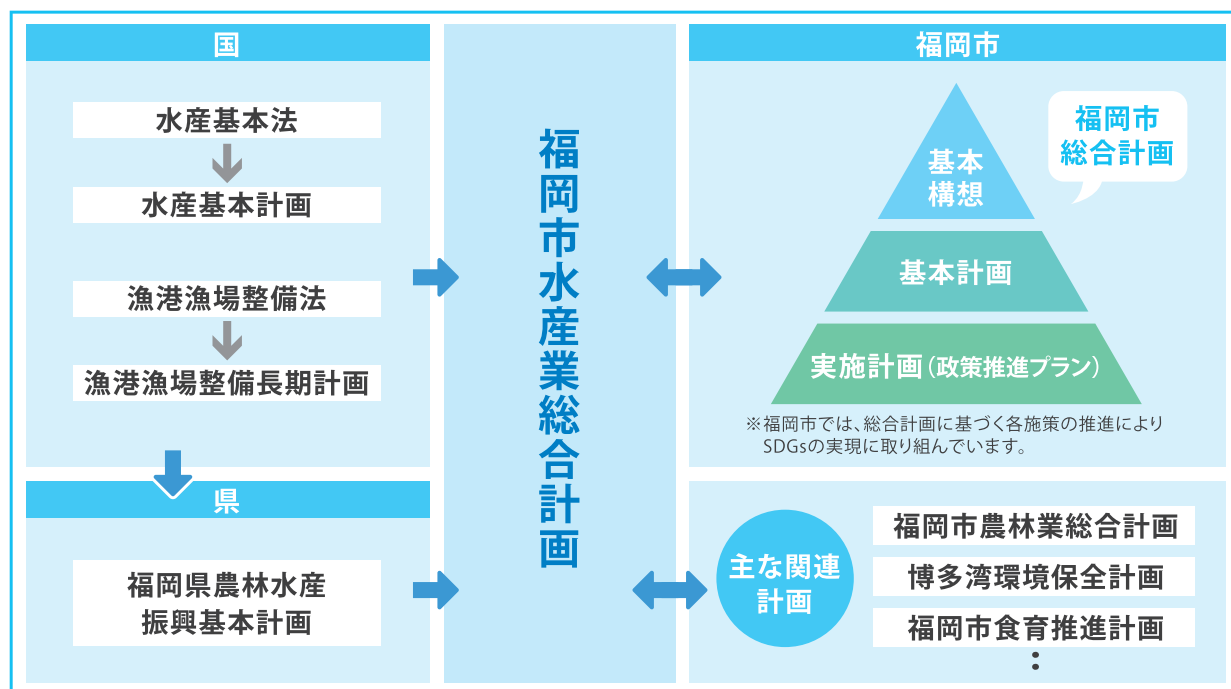
2 国及び福岡県などの水産業振興に関する計画と整合性のあるものとします。

国及び福岡県の水産業振興に関する基本計画や国の「漁港漁場整備長期計画」などをはじめ、水産関係団体の水産業振興に係る諸計画と整合性を図りながら推進します。

3 福岡市基本計画の水産業振興における部門別計画とします。

4 「博多湾環境保全計画」や「福岡市食育推進計画」など、福岡市の他の部門別計画と連携した計画とします。

5 「ふくおかさん家のうまかもん条例」に関連する施策の推進を図るものとします。



第3節 計画期間（目標年次）

計画期間は、令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5か年とします。

第2章 福岡市水産業の現状と情勢変化

第1節 前計画の総括（福岡市水産業の現状）

前計画「第10次福岡市水産業総合計画」（平成29年度～令和3年度）では、“豊かな海の再生と持続可能な水産業の創生”を基本理念に掲げ、漁場環境の改善などの「豊かな里海づくり」と地産地消の推進などの「活力ある浜の実現」に向け、計画的・総合的な施策の推進に努めてきました。

「豊かな里海づくり」では、藻場造成や海底耕うん、微生物を利用した底質改善、海底ごみ回収、植林活動などにより「漁場環境の改善」を推進するとともに、水産資源の維持増大を図るため、漁場の造成と種苗の放流などを行う栽培漁業が一体となった「つくり育てる漁業」を推進しました。さらに、燃油経費が少なく漁業集落の近場で操業できるアサリ漁業やカキ・ノリ・ワカメなどの養殖業を推進するとともに、かつて博多湾の名産といわれていたアカガイの復活に取組みました。

一方、気候変動などの影響により、藻場の減少や回復の遅れ、海底ごみも減少しないなど、漁場環境は依然として厳しい状況となっています。

特にアサリの生産量については、漁業者と福岡市が連携して生産量の回復を目指し、取組みを実施してきましたが、未だ回復には至っていません。

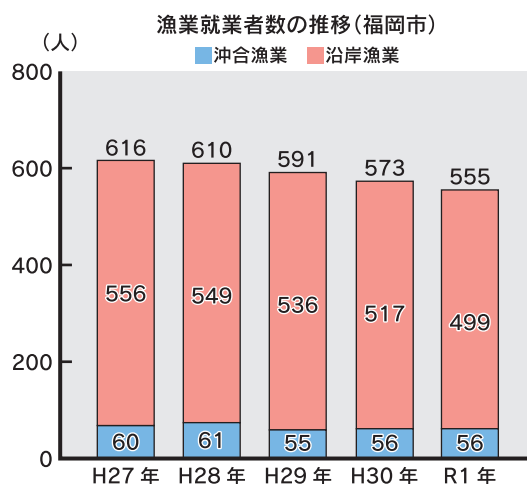
「活力ある浜の実現」では、福岡市沿岸漁業の推進母体である福岡市漁業協同組合（以下「福岡市漁協」という。）の経営基盤の強化を図るため、運転資金の貸付などの支援を実施するとともに、国の「離島漁業再生支援交付金制度」を活用して、地理的・経済的にも不利な離島への支援を実施し、玄界島では漁業所得が平成17年に発生した福岡県西方沖地震前の水準まで回復することができました。

また、水産ビジネスの創出として、福岡市漁協で安定的に出荷可能な「唐泊恵比須かき」をはじめ、サザエなどの香港への輸出や地元水産物のPRなどブランド化を推進しました。

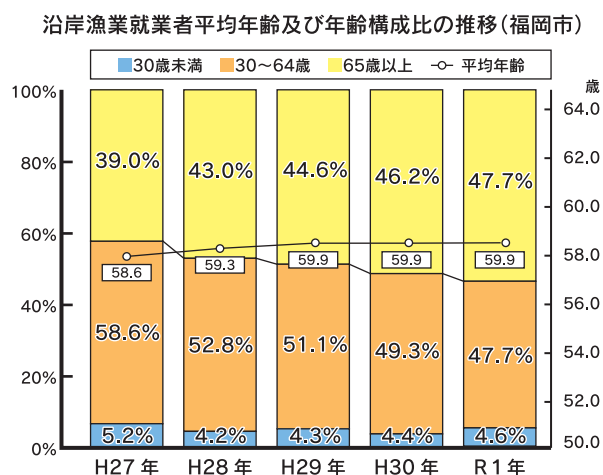
さらに、地産地消・魚食普及の推進に向け、学校給食や中学校等での料理教室における地元水産物の利用促進を図りました。

一方で、新たな担い手の育成・確保のため、漁業就業時の支援策を講じたものの、漁業就業者の減少や高齢化に歯止めがかからず、漁業生産量や生産金額も減少傾向となっています。

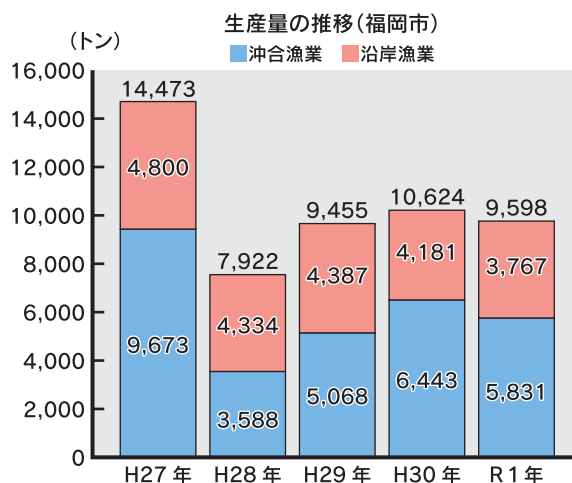




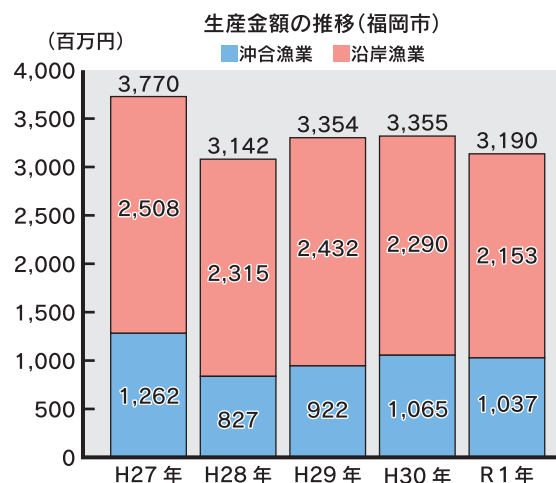
資料：漁業協同組合報告、各業界報告



資料：漁業協同組合報告、各業界報告



資料：漁業協同組合報告、各業界報告



資料：漁業協同組合報告、各業界報告



第2節 国内外の情勢変化と福岡市への影響

1 国の動き

(1) 水産政策の改革

平成30年12月に漁業法をはじめ多くの漁業関係法令が改正され「水産政策の改革」が行われました。改革の中心となる漁業法の改正においては、適切な資源管理と水産業の成長産業化を両立させることを目的として、新たな資源管理システムの導入や漁業権制度の見直しなどが行われています。

令和2年7月には、国内外の需要を見据え、養殖業の振興に本格的に取り組むこととして「養殖業成長産業化総合戦略」が策定されています。

また、漁協組織を規制する水産業協同組合法（以下「水協法」という。）も改正され、販売事業を行う漁業協同組合においては、役員に販売専門理事の設置が必要となるなどの改正が行われ、漁業者の所得向上に最大限の配慮をしなければならない旨が規定されています。

(2) 卸売市場法の改正

平成30年6月からは、卸売業者の集荷品について、市場内の仲卸業者や売買参加者以外も販売できるようになりました。また、市場内の仲卸業者と産地との直接の取引が可能になるなど、一律の取引規制を原則廃止する卸売市場法の改正が行われています。

2 生産環境・生産構造の変化

(1) 生産環境

近年、気候変動に伴う海水温の上昇が世界的にみられます。海水温の上昇^{*}により、サワラ・ブリなどの暖水性魚種は生息・回遊する海域が北上し、低水温を好むサンマ・マイワシなどの魚種は分布域の縮小や南下時期の遅れなどの現象がおきています。

漁船漁業においては、海水温の上昇によりアジなどの漁場が遠くなり、操業コストの増加を招いています。

一方、沿岸域では、磯根資源に大きな影響を及ぼす「磯焼け」の拡大や、藻場の構成種が磯根資源の生育に適さない海藻に変化している海域があります。

さらに、近年では海の貧栄養化による漁業生産力の低下の問題も懸念されています。

※気象庁の発表によると我が国の周辺水域においても、令和元年までのおよそ100年間で、平均海面水温が1.14℃上昇しています。

(2) 海洋ごみ

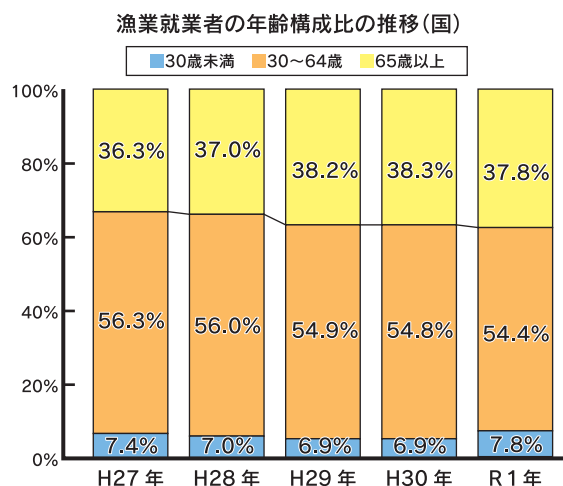
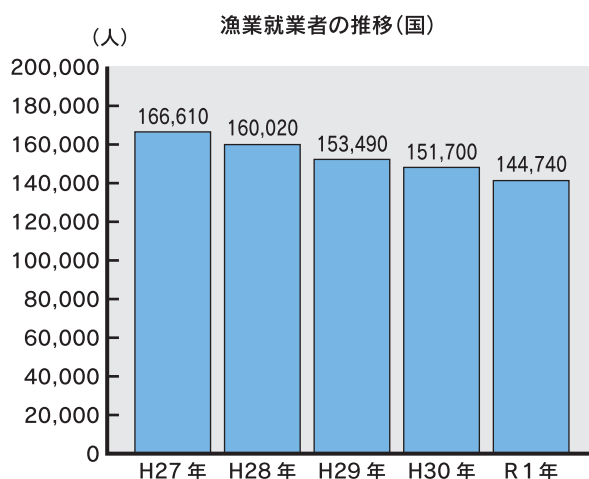
海洋プラスチックごみの問題が世界的に注目を集め、年間数百万トンを超えるプラスチックごみが海洋に流出しているとの推計もあります。

また、紫外線などにより次第に劣化し、破碎・細分化されてできるマイクロプラス

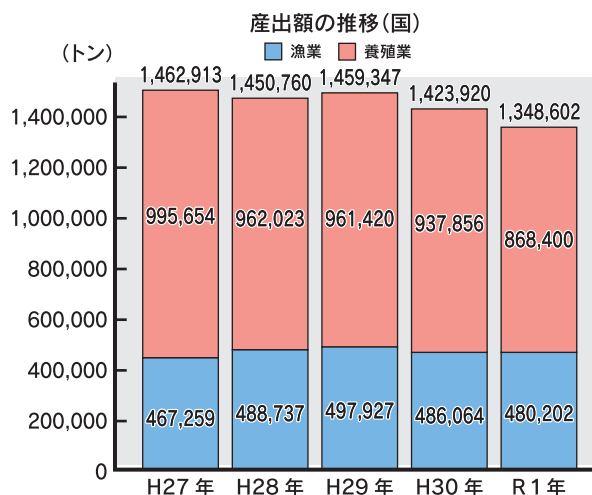
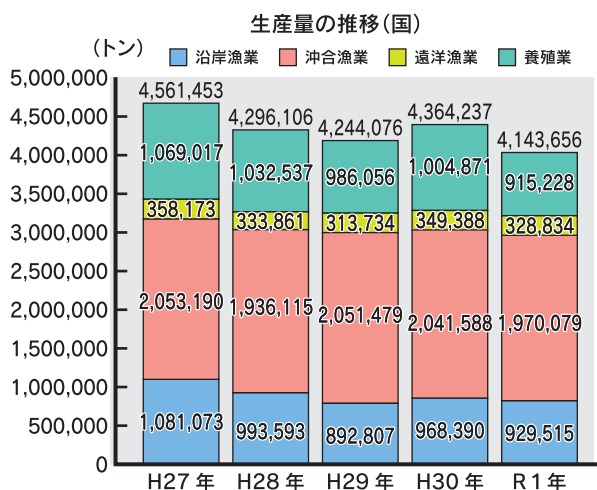
チックは、表面に有害な化学物質が吸着する性質があることが指摘されており、食物連鎖を通して、海洋生物へ影響を与えることが懸念されています。

(3) 生産構造及び漁業生産

生産構造の脆弱化は加速しており、漁業就業者の減少や高齢化に歯止めがかからない状態が続いています。



また、漁業生産についても、生産量及び生産金額は減少傾向となっており、将来にわたって水産物の安定供給を確保するためには、効率的かつ安定的な漁業経営による漁業生産や資源状況に見合った持続可能な生産構造を実現することが求められています。



※資料：農林水産省「漁業センサス」に基づき福岡市で作成

3 社会情勢・市民意識の変化

食の安全・安心に対する関心や簡便化志向・健康志向の高まりなど、「食」に対する消費者ニーズが年齢や世帯ごとにますます多様化しており、消費者ニーズを捉えた水産物の生産や魚食普及の取り組みが求められています。

一方、平成25年12月には、「和食」がユネスコ（国際連合教育科学文化機関）の無形文化遺産に登録され、平成29年3月に「観光立国推進基本計画」が決定されました。インバウンド観光客に向けて日本食・食文化の発信が推進されており、インバウンド観光客数は増加していました。

しかしながら、令和2年に世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により外食産業・宿泊業などは厳しい状況が続いており、魚の価格は低迷し、本市沿岸漁業においても厳しい状況となっています。

4 重要性が増す地球環境問題への対応

気候変動による海水温の上昇や海洋ごみなどの環境問題が地球規模で広がっており、環境保全への取り組みの重要性が増しております。

今後、福岡市の水産業においても、農山漁村の活性化、水産業のイノベーションやスマート水産業の推進、成長産業化、海水温上昇などの気候変動対策、食品廃棄物の削減や活用、生物多様性の保全、海洋・水産資源の持続的利用、水産業・漁村の多面的機能の維持や促進、海洋ごみ対策の推進などに取組んでいく必要があります。

（1）持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）（※以下「SDGs」という。）

SDGsは、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた持続可能な開発目標のことで、経済・社会・環境の3つの側面のバランスがとれた社会を目指す世界共通の目標として、17の目標とその課題ごとに設定された169のターゲット（達成基準）から構成されています。



(2) みどりの食料システム戦略

「みどりの食料システム戦略」とは、令和3年5月に国が策定した、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるための戦略のことです。

これによると、2050年までに農林水産業の「CO₂ゼロエミッション化」の実現を目指し、2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発し、2050年までに社会実装を実現することとされています。

水産関係では、以下の9項目により「CO₂ゼロエミッション化」に取り組むこととされています。

- ① 持続可能な資材やエネルギーの調達（人工種苗を用いた完全養殖ほか）
- ② 資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発（漁具のリサイクルほか）
- ③ 水産資源の適切な管理
- ④ 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
- ⑤ 機械の電動化・資材のグリーン化
- ⑥ 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵（ブルーカーボン：藻場干潟の保全）
- ⑦ 長期保存・長期輸送に対応した包装資材の開発
- ⑧ データ・AIの活用による加工・流通の合理化・適正化
- ⑨ 持続可能な水産物の消費拡大（水産エコラベルの普及、消費者意識の醸成）



第3章 福岡市水産業総合計画の基本的な考え方

第1節 福岡市水産業の長期ビジョン

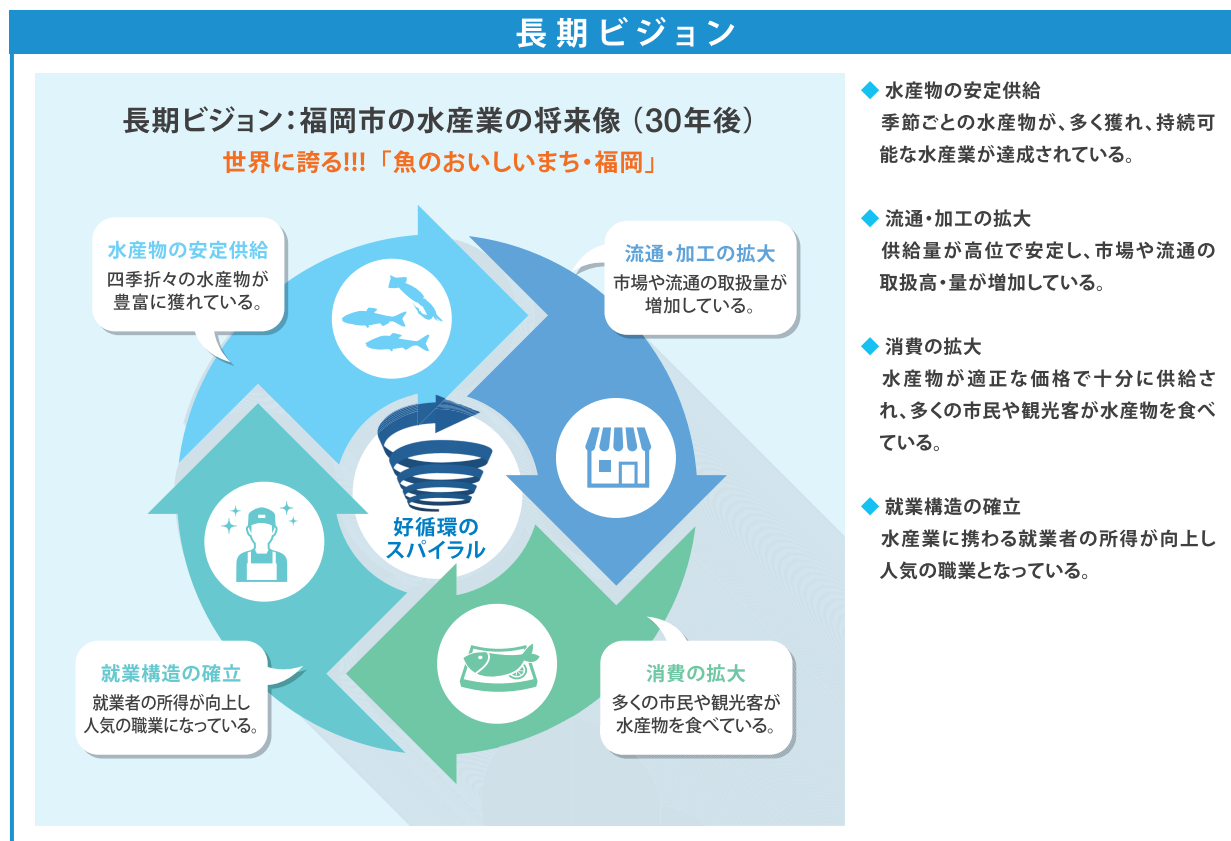
福岡市は、博多湾を抱くように市域が形成され、政令指定都市でありながら、豊かな自然に囲まれており、博多湾の先には玄界灘が広がっています。そこでは、四季折々の新鮮で多彩な海の幸が漁業者により漁獲されています。

都心には、産地市場と大消費地が共存する全国的にも珍しい特徴がある鮮魚市場を有しており、九州一円から新鮮な水産物が集まる流通の拠点となっています。また、鮮魚市場に集まった新鮮な水産物は、多くの飲食店や小売店において提供されています。

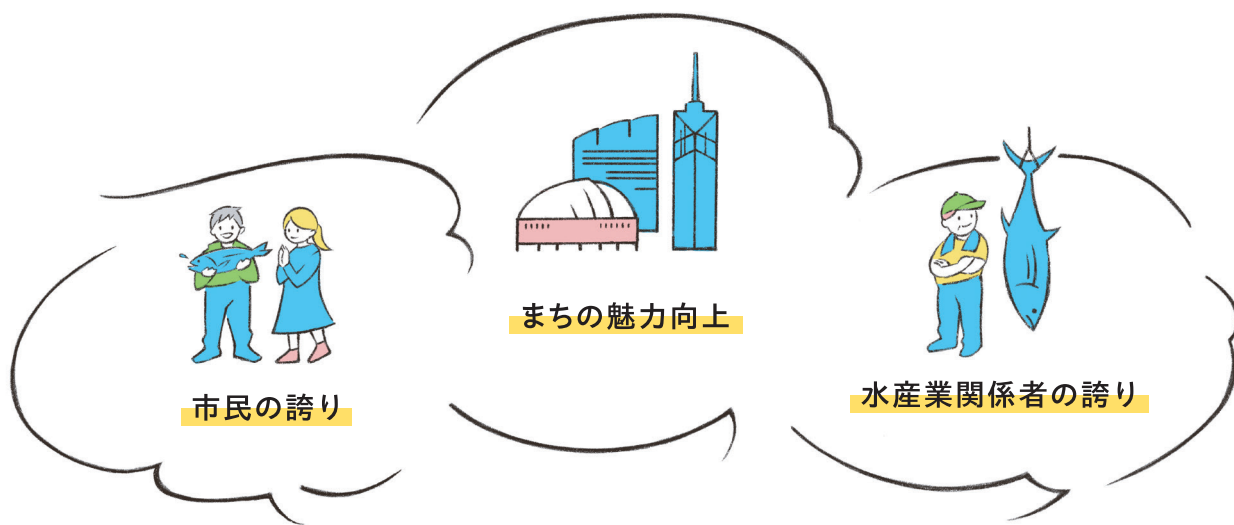
これらにより、多くの市民や観光客から、新鮮でおいしい水産物が食べられる「魚がおいしいまち・福岡」として評価されており、福岡というまちの魅力を支えています。

本計画が目指す30年後の長期ビジョン（福岡市水産業の将来像）については、現状の「魚がおいしいまち・福岡」という評価にさらに磨きをかけ、水産業を通して将来にわたり、市民が「魚がおいしいまち」と誇れるよう、また、水産業関係者が誇りをもって働けるように、“世界に誇る！！「魚のおいしいまち・福岡」”と定めます。

また、その長期ビジョンを目指すにあたっては、「水産物の安定供給」「流通・加工の拡大」「消費の拡大」「就業構造の確立」という4項目が、好循環のスパイラルとなるよう、漁業者や水産関係者、行政機関等が一体となって取組むための、10年後の水産振興を通して目指す姿を定め、5年間の振興施策を総合的に展開していきます。

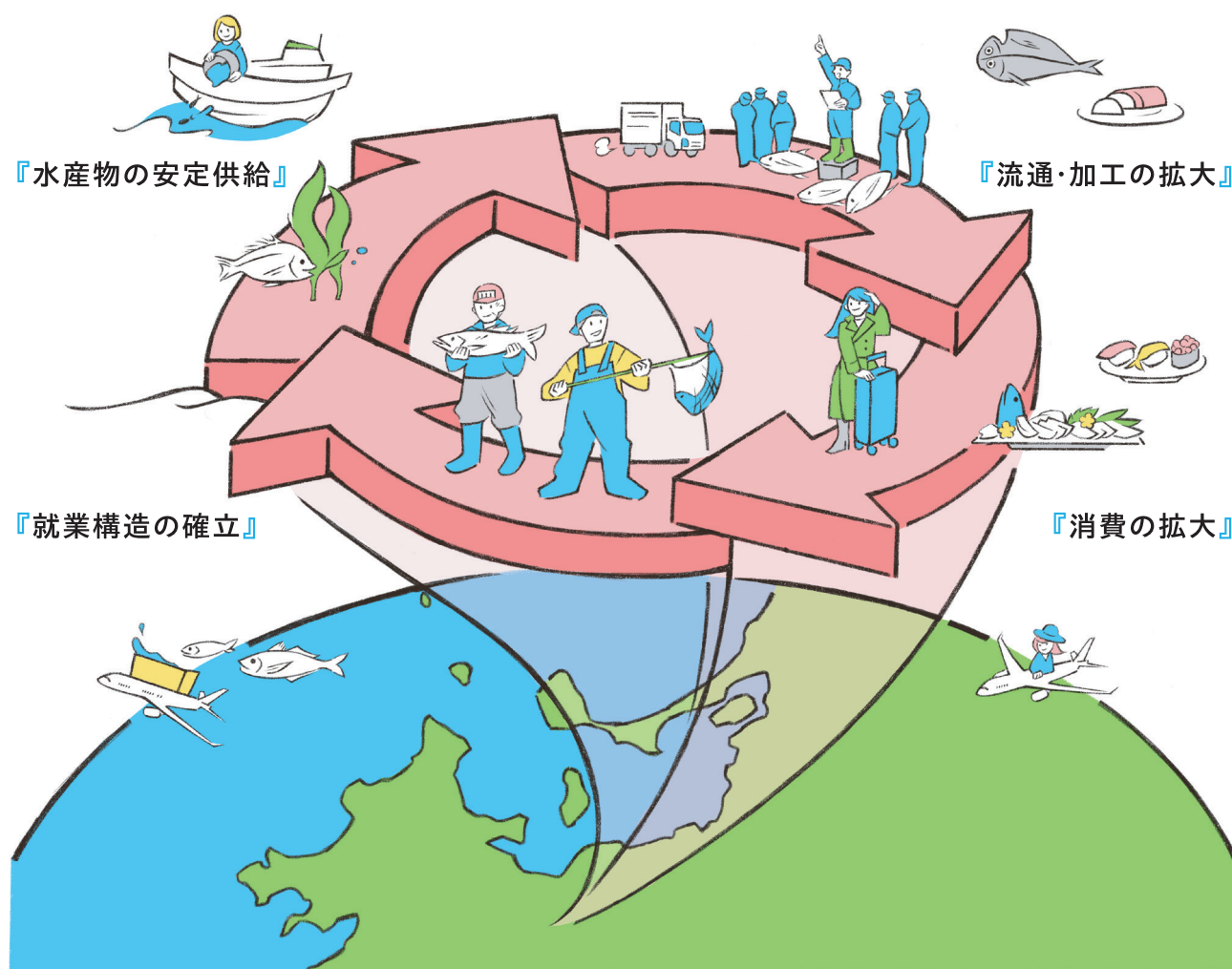


長期ビジョンのイメージ



世界に誇る!!!

魚のおいしいまち・福岡



第2節 計画の基本方針

30年後の長期ビジョンを目指すにあたり、「水産物の安定供給」「流通・加工の拡大」「消費の拡大」「就業構造の確立」の4項目が好循環のスパイラルとなるように、川上から川下までの8つの「10年後の水産振興を通して目指す姿」を基本方針として整理しました。

また、基本方針ごとに、SDG s の17の目標との関係を整理し、本計画の施策を進めることにより、SDG s の推進を図ります。

川上

基本方針 水産振興を通して目指す姿（10年後）

水産物の安定供給 及び 就業構造の確立

- | | | |
|--|---|--|
| <div style="border: 2px solid #00a0e3; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 10px auto;">1</div> | <p>海が豊かで多種多様な水産生物が生息している</p> |       |
| <div style="border: 2px solid #00a0e3; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 10px auto;">2</div> | <p>漁業の生産基盤・経営基盤が強化され水産物が豊富に漁獲・生産されている</p> |       |
| <div style="border: 2px solid #00a0e3; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 10px auto;">3</div> | <p>多様な主体との協働により養殖業が発展している</p> |       |
| <div style="border: 2px solid #00a0e3; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 10px auto;">4</div> | <p>水産資源を活用した直販や交流事業、観光客向け事業などの取組みにより地域活性化が進んでいる</p> |    |

流通・加工の拡大 及び 消費の拡大

- | | | |
|--|---|--|
| <div style="border: 2px solid #00a0e3; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 10px auto;">5</div> | <p>水産物の国内外市場向けの販売の取組みによりブランド化が進んでいる</p> |      |
| <div style="border: 2px solid #00a0e3; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 10px auto;">6</div> | <p>流通機能等の強化により水産物が適正な価格で十分に供給されている</p> |    |
| <div style="border: 2px solid #00a0e3; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 10px auto;">7</div> | <p>消費の多様化等を捉えた魚食普及が進み消費が拡大している</p> |     |

8 共通事項 ICTなどの先端技術が水産業を支えている

川下



第3章

第4章 振興施策（5年間）

第1節 基本方針ごとの振興施策

1 ＜基本方針1＞



海が豊かで、多種多様な水産生物が生息している

基本方針1を達成するための5年間の取組みの方向性と目指す姿は以下のとおりです。

○ 取組みの方向性

里海（※P50参照）づくりの推進、漁場環境の改善

○ 5年後の目指す姿

- ・ 市民等への海洋ごみ削減に関する啓発活動により、海洋ごみが減少している。
- ・ 多種多様な水産生物の生息環境が維持されている。

○ 5年間の施策方針

5年後の目指す姿を達成するために、海洋ごみの削減については、さまざまな機会を利用して市民等にわかりやすく啓発を行うとともに、漁業者と連携して海底ごみの状況把握と回収に努めます。

多種多様な水産生物などの生息環境の維持については、気候変動に伴う水温上昇や食害生物による磯焼けを緩和し、水産生物にとって重要な生息地となり、二酸化炭素の吸収源としても有効な藻場を保全するとともに、アサリ資源を長期的な取組みで増加させるなどして、干潟機能の回復に努めます。

項 目	内 容
里海づくりの啓発 水中ドローン等を活用した海底等の調査 プラスチック等の海洋ごみの回収	海洋ごみの啓発活動及び回収 水中ドローン等を活用した漁場環境の調査
藻場・干潟の機能回復に向けた調査	藻場やアサリ資源量等の調査
多種多様な水産生物の生息環境を確保	海底耕うん、藻場造成、植林等の活動

○ 成果指標

- ・ 藻場の保全（アワビ・サザエ生産量）
- ・ 干潟の保全（アサリ資源量）



海底ごみ削減の啓発の様子

2 <基本方針2>


漁業の生産基盤・経営基盤が強化され、水産物が豊富に漁獲・生産されている

基本方針2を達成するための5年間の取組みの方向性と目指す姿は以下のとおりです。

○ 取組みの方向性

新たな資源管理システムへの対応、漁港・漁業施設の整備・有効活用、漁業生活基盤の整備・維持、経営基盤の強化、担い手の確保・育成、安全操業の確保

○ 5年後の目指す姿

- ・ 資源管理により、水産生物が安定して漁獲されている。
- ・ 漁港機能の高度化の取組みにより、安全で省力化・効率化された漁港整備が進んでいる。
- ・ 集落排水処理施設が計画的に機器更新され、適切に維持管理されている。
- ・ 漁業者や漁協の経営体質が強化されている。
- ・ 漁業者の確保・育成が積極的に行われ、就業者数が維持されている。
- ・ 港湾区域内での漁業者の安全操業が確保されている。
- ・ 漁業においてICT技術や先端技術の導入により、省力化・効率化が進んでいる。

○ 5年間の施策方針

5年後の目指す姿を達成するために、漁業法改正に伴う新たな資源管理システムへの対応については、国・県・関係機関と協力しながら漁業者の適切な資源管理への取組みを支援します。

漁港・漁業施設の整備・有効活用については、漁港機能の高度化の取組みにより、安全で省力化・効率化された使いやすい漁港づくりに引き続き取組みます。

漁業生活基盤の整備・維持については、今後も漁業者が快適な生活が営むことができるよう集落排水処理施設の計画的な機器更新や維持管理に努めます。

経営基盤の強化については、長引く新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、漁業者の経営安定を図るための金融資金の貸付や、魚の価格の低迷などによる減収を補填する漁業共済制度への加入促進などに引き続き取組むとともに、水協法の改正に伴う新たな漁協制度への対応を支援します。

また、ICT技術の活用による省力化・効率化した漁業への移行を支援します。



担い手の確保・育成については、国・県の新規就業者対策及び支援メニューの活用や、漁業者への情報提供、漁業就業時に必要な経費等への助成などの支援に引き続き取り組みます。

安全操業の確保については、博多港へ出入りする船舶との衝突不安や漁具への被害などに対し、海上保安部や漁協との連携を強化し漁業の安全操業の確保に努めます。

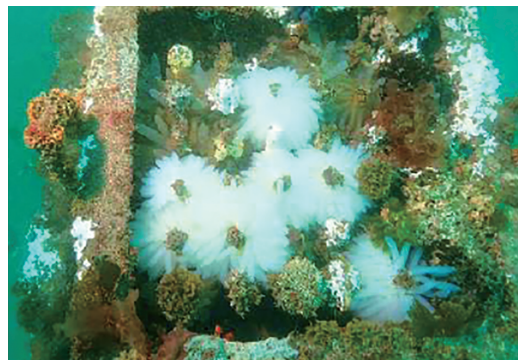
項 目	内 容
水産資源の適切な管理への協力	漁業者の資源管理の取り組みへの支援
新たな漁協制度への対応の支援	水協法の改正に伴う新たな漁協制度への対応の支援
水産資源の効率的漁獲	種苗放流 漁場造成 ICT を活用した漁場データの把握
安全で使いやすい漁港づくり	漁港施設の整備
漁業者や漁協の経営基盤強化の支援	漁業共済への加入促進 金融資金の貸付
新規就業者支援	就業時に必要な経費等への支援

○ 成果指標

- ・ 漁業就業者数
- ・ 魚の平均単価（沿岸漁業）
- ・ 1人当たりの生産量（沿岸漁業）



クルマエビの種苗



イカ産卵礁に産着された卵

3 <基本方針3>



多様な主体との協働により養殖業が発展している

基本方針3を達成するための5年間の取組みの方向性と目指す姿は以下のとおりです。

○ 取組みの方向性

多様な主体と連携した養殖業の推進、スマート水産業の推進

○ 5年後の目指す姿

- ・ 漁業者や産学官など多様な主体が連携し、養殖業を推進している。
- ・ 漁場・天候などの変化に応じたノウハウ等が、ICTを活用してデータベース化され、省力化・効率化が進んでいる。

○ 5年間の施策方針

5年後の目指す姿を達成するために、多様な主体と連携した養殖業の推進については、漁業者と産学官が連携し、大学や民間等の技術・知見を活用した陸上養殖などの新たな養殖を検討するとともに、既存養殖についても規模の拡大に向けた取組みを支援します。

また、ICTの活用等によるスマート水産業を推進し、既存養殖業の省力化・効率化を図ります。

項 目	内 容
ICT を活用した既存養殖種の効率化・大規模化	ICT 機器による海水データの把握
産学官との連携による養殖業の取組み支援	大学や民間等との連携による養殖
陸上養殖等新たな養殖の検討	養殖場所、養殖種の検討

○ 成果指標

- ・ 養殖業の生産量（ワカメ、ノリ、カキ）
- ・ 試験養殖の取組数



カキの養殖



ノリの養殖





4 ＜基本方針4＞

水産資源を活用した直販や交流事業、観光客向け事業などの取組みにより地域活性化が進んでいる

基本方針4を達成するための5年間の取組みの方向性と目指す姿は以下のとおりです。

○ 取組みの方向性

漁港・漁業集落の活性化、水産業・漁業集落が有する多面的機能（※P51参照）の推進

○ 5年後の目指す姿

- ・ 非日常空間の創出により、貴重な観光資源となっている。
- ・ 都市と漁村の交流により地域活性化が進み、漁業集落の人口減少に歯止めがかかっている。
- ・ 海面・海浜の利用は、ルール順守やモラル・マナーにより秩序が保たれている。

○ 5年間の施策方針

5年後の目指す姿を達成するために、水産業・漁業集落が有する多面的機能の推進については、漁業・養殖業体験などのイベントを通じて、都市と漁村の交流を促進し、観光資源となるよう支援します。また、漁業と海洋性レクリエーションの円滑な調整、利用に協力します。

漁港・漁業集落の活性化については、漁村ならではの朝市・夕市などの直販の取組みを支援します。

また、海づり公園を活用したイベントの開催など、公園利用者の拡大や地域の活性化に取り組めます。

項 目	内 容
都心住民との交流の促進 観光事業との連携	漁業・養殖業体験などを活用したイベント 観光事業とのタイアップした PR
水産物販売やイベント開催、海づり公園を活用した 地域活性化	朝市・夕市などの直販事業への支援 海づり公園のリニューアル

○ 成果指標

- ・ イベント来客者数（水産物販売、イベント等・海づり公園）



伊崎の夕市



海づり公園



5 <基本方針5>

水産物の国内外市場向けの販売の取組みにより、ブランド化が進んでいる

基本方針5を達成するための5年間の取組みの方向性と目指す姿は以下のとおりです。

○ 取組みの方向性

ブランド化の推進、消費者ニーズに対応した商品開発、安心・安全な衛生管理の推進、水産物の輸出環境の整備

○ 5年後の目指す姿

- ・ 福岡を代表する新たな水産物がマーケットで人気を博している。
- ・ 消費者ニーズに対応した商品が開発されている。
- ・ 水産物の安全性・鮮度の確保や水産エコラベルの活用などにより、ブランド化が進んでいる。
- ・ 陸・海・空のネットワークを活かし、輸出が活発化している。

○ 5年間の施策方針

5年後の目指す姿を達成するために、ブランド化の推進については、消費者ニーズの把握や分析に努めるとともに、産学官連携による福岡らしさをアピールできる水産物の商品開発や販売の支援に取組みます。また、市場開拓に向けた商談会やイベントへの出展による地元水産物のPRに取組みます。

水産物の輸出については、福岡市の地理的優位性や交通ネットワークを活かした輸出品目の販路開拓に取組むとともに、付加価値向上を図るため、水産エコラベルの取得など、衛生的で高鮮度な水産物の生産体制の構築を推進することで、輸出の促進を図ります。

項 目	内 容
消費者ニーズの調査	イベント時のアンケート等による調査
産学官との連携による水産物の商品開発	産学官連携した福岡らしい商品開発やブランド化手法の検討、販売支援
水産エコラベルなどへの取組みによる輸出促進	各種認証制度の取得
地元水産物の PR	商談会やイベントへの出展 SNS やパンフレット等による PR

○ 成果指標

- ・ ブランド化品目数
- ・ 水産物の輸出货量



唐泊恵比須かき



6 ＜基本方針6＞

流通機能等の強化により水産物が適正な価格で十分に供給されている

基本方針6を達成するための5年間の取組みの方向性と目指す姿は以下のとおりです。

○ 取組みの方向性

鮮魚市場の機能強化、流通の多チャンネル化

○ 5年後の目指す姿

- ・ 鮮魚市場の機能強化により、集荷・販売力が向上している。
- ・ 鮮魚市場での取引情報の発信を強化し、適正な価格が形成されている。
- ・ インターネット販売など多様なチャンネルを活用して水産物の取引が行われている。

○ 5年間の施策方針

5年後の目指す姿を達成するために、鮮魚市場については、高度衛生化施設の活用や衛生管理マニュアルの更新・周知等による衛生管理の強化や冷蔵施設等の更新による保管調整機能の強化を図ります。

また、インターネットを活用した鮮魚市場の取引情報等を広く周知するなど、情報発信の強化を図ります。

項 目	内 容
市場機能の強化 衛生管理体制の強化	高度衛生化施設の適切な活用の推進 衛生管理マニュアルの更新・周知 冷蔵施設等の更新
情報発信の強化	インターネットを活用した取引情報の発信

○ 成果指標

- ・ 鮮魚市場の取扱金額





7 ＜基本方針7＞

消費の多様化等を捉えた魚食普及が進み消費が拡大している

基本方針7を達成するための5年間の取組みの方向性と目指す姿は以下のとおりです。

○ 取組みの方向性

魚食普及の推進、地産地消の推進、SNS等を活用した情報発信の推進

○ 5年後の目指す姿

- ・ 若年層などへの魚食普及の取組みにより、家庭や飲食店などでも水産物がよく食べられている。
- ・ 小・中学校の給食では、四季折々の水産物が使用され、それ以外の高校や大学などにおいても水産物の取扱いが増え始めている。
- ・ 水産物の生産状況から購入及び食事場所に至るまでの情報が、SNS等のさまざまなチャンネルを通してアクセス可能となっている。

○ 5年間の施策方針

5年後の目指す姿を達成するために、魚食普及の推進については、多様化する消費者ニーズの把握に努め、魚食の割合の低い若年層などへの魚食普及に取り組むとともに、市民感謝デーなど鮮魚市場を活用した魚食普及の取組みを推進します。

地産地消の推進については、小・中学校の学校給食での地元水産物の利用促進に加え、高校や大学の学食、高齢者施設の給食などへの利用促進を図るとともに、「ふくおかさん家のうまかもん認定店」などを活用した小売店・飲食店のPRを実施します。

SNS等を活用した情報発信の推進については、SNS等のチャンネルを活用し、福岡市の水産業に関する新しい情報を市民や観光客等に発信します。

項 目	内 容
若年層に向けた魚食普及の取組みや情報発信	SNS 等を使った情報発信、情報の多言語化
観光客への情報発信	食と健康に関する情報発信 市内の食巡りや飲食店などの情報発信
鮮魚市場を活用した魚食普及スポットづくり	市民感謝デーの実施、市場活性化施設の活用
学校給食等による水産物の利用促進や子どもの実食機会の創出	地元水産物の学校給食等での利用促進や料理教室
「ふくおかさん家のうまかもん認定店」などを活用した小売店・飲食店のPR	ふくおかさん家のうまかもん認定事業者の登録拡大や情報発信によるPR

○ 成果指標

- ・ 食料支出に係る魚介類支出の割合



市民感謝デー

8 ＜基本方針8＞

ICTなどの先端技術が水産業を支えている

○ 5年間の施策方針

ICTを活用して漁業活動や漁場環境の情報を収集することで、生産活動の省力化や操業の効率化など、水産業の生産性を向上させる取組みを支援します。

項 目	内 容
水中ドローン等を活用した海底等の調査	水中ドローン等を活用した漁場環境の調査
水産資源の効率的漁獲	ICT を活用した漁場データの把握
ICT を活用した既存養殖種の効率化・大規模化	ICT 機器による海水データの把握
各情報発信の取組	SNS 等を使った情報発信

※再掲

○ 成果指標

- ICT等を活用した取組数



水中ドローンによる調査

第2節 成果指標における目標値

基本方針：10年後の水産振興を通して目指す姿に向けて、5年後の目標値を設定します。

1 基本方針1の目標値

○ 藻場の保全

区 分	単位	基準値	目標値	目標値の算出方法
アワビ生産量	トン	6.17	6.17	基準値×1.0
		H27～R1 平均	R8	
サザエ生産量	トン	48.08	48.08	基準値×1.0
		H27～R1 平均	R8	

○ 干潟の保全

区 分	単位	基準値	目標値	目標値の算出方法
室見川アサリ資源量	トン	136	136	基準値×1.0
		H27～R1 平均	R8	
多々良川アサリ資源量	トン	17	17	基準値×1.0
		H27～R1 平均	R8	

2 基本方針2の目標値

○ 漁業就業者数（沿岸漁業）

区 分	単位	基準値	目標値	目標値の算出方法
漁業就業者数	人	499	450	R8 推計値×1.1 (※)
		R1	R8	

※平成27年から令和元年までの平均増減率（97.2%）から、令和8年の漁業就業者数推計値(409人)を算出

○ 魚の平均単価（沿岸漁業）

区 分	単位	基準値	目標値	目標値の算出方法
魚の平均単価	円/kg	546	601	基準値×1.1
		H27～R1 平均	R8	



○ 1人当たりの生産量（沿岸漁業）

区 分	単位	基準値	目標値	目標値の算出方法
1人当たり生産量	トン	8.07	8.88	基準値×1.1
		H27～R1 平均	R8	

※生産量を漁業就業者数で除した数量から平均を算出

3 基本方針3の目標値

○ 養殖生産量

区 分	単位	基準値	目標値	目標値の算出方法
ワカメ	トン	82	90	基準値×1.1
		H27～R1 平均	R8	
ノリ	トン	170	187	基準値×1.1
		H27～R1 平均	R8	
カキ	トン	58	63	基準値×1.1
		H27～R1 平均	R8	

※実施箇所：ワカメ(弘・志賀島・箱崎)、ノリ(姪浜)、カキ(志賀島・能古島・唐泊)

○ 試験養殖の取組数

区 分	単位	基準値	目標値	目標値の算出方法
取組数	件	—	1	1回以上

4 基本方針4の目標値

○ イベント来客数

区 分	単位	基準値	目標値	目標値の算出方法
水産物販売、 イベント等（※）	人	47,320	52,052	R1×1.1
		R1 実績	R8	
海づり公園	人	64,884	72,000	ピーク時の利用者数
		H27～R1 平均	R8	

※福岡市漁協が運営する販売店や朝市夕市などのイベント

5 基本方針5の目標値

○ ブランド化品目数

区 分	単位	基準値	目標値	目標値の算出方法
ブランド品目	品	—	1	1品以上

※令和4年度以降に新たにブランド化したもの

○ 水産物の輸出量

区 分	単位	基準値	目標値	目標値の算出方法
輸出量	トン	52,702	57,972	基準値× 1.1
		H27 ～ R1 平均	R8	

※財務省「貿易統計」による、博多港及び福岡空港の水産物輸出量

6 基本方針6の目標値

○ 鮮魚市場の取扱金額

区 分	単位	基準値	目標値	目標値の算出方法
取扱金額	百万円	44,603	44,603	基準値× 1.0
		H27 ～ R1 平均	R8	

7 基本方針7の目標値

○ 食料支出にかかる魚介類支出の割合

区 分	単位	基準値	目標値	目標値の算出方法
魚介類支出割合	%	7.7	8.5	基準値× 1.1
		H27 ～ R1 平均	R8	

※総務省「家計調査年報」による、年間1世帯あたり食料支出額に占める魚介類支出額等の割合

8 基本方針8の目標値

○ ICT等を活用した取組数

区 分	単位	基準値	目標値	目標値の算出方法
取組数	件	—	7	7 件以上



資料編

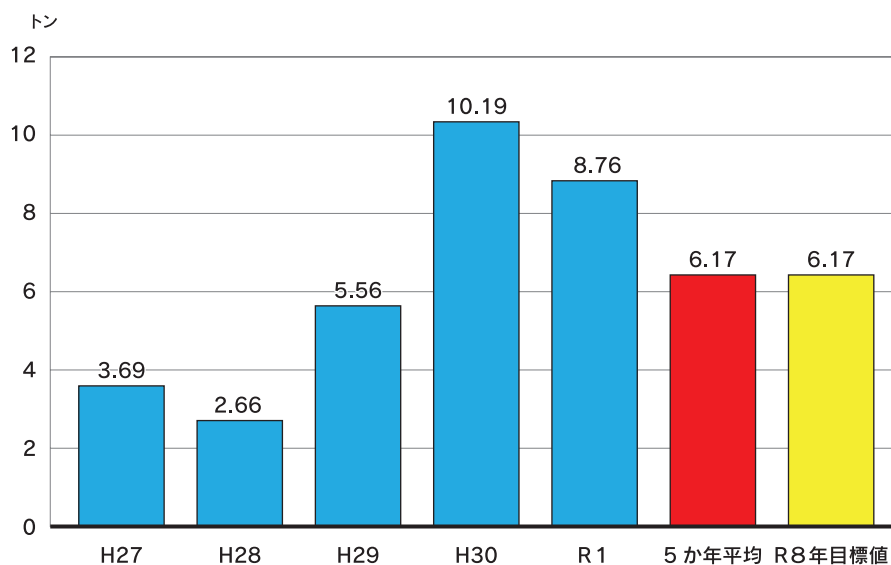
第1 成果指標に関するデータ及び関連データ

<基本方針1>

成果指標に関するデータ

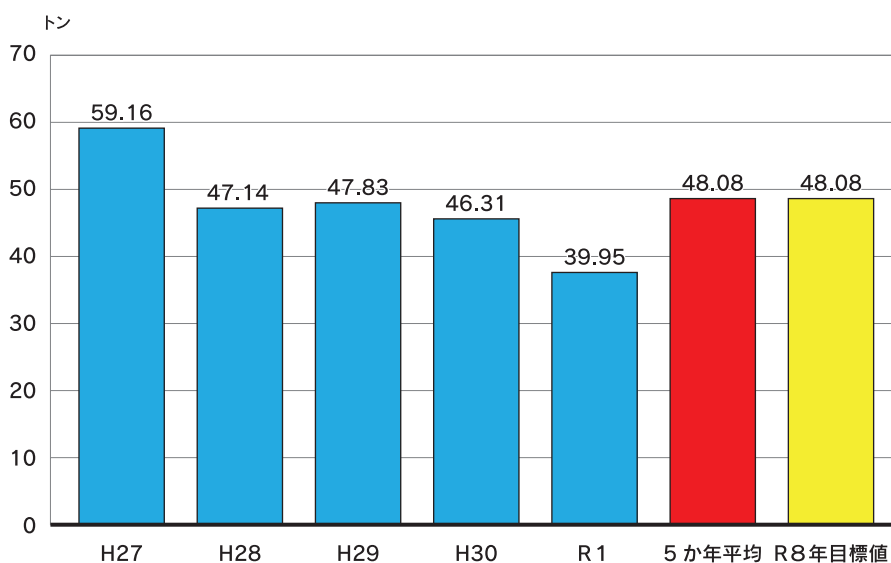
●アワビの生産量の推移

平成27年から令和元年までの5か年のアワビの平均生産量は6.17トンとなり、近年増加傾向にあります。



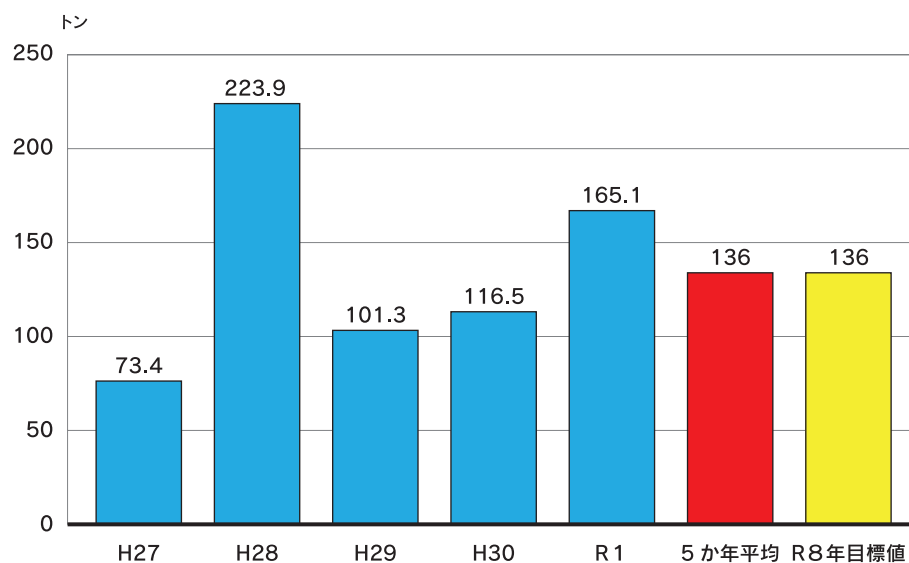
●サザエの生産量の推移

平成27年から令和元年までの5か年のサザエの平均生産量は48.08トンとなり、近年横ばいで推移しています。



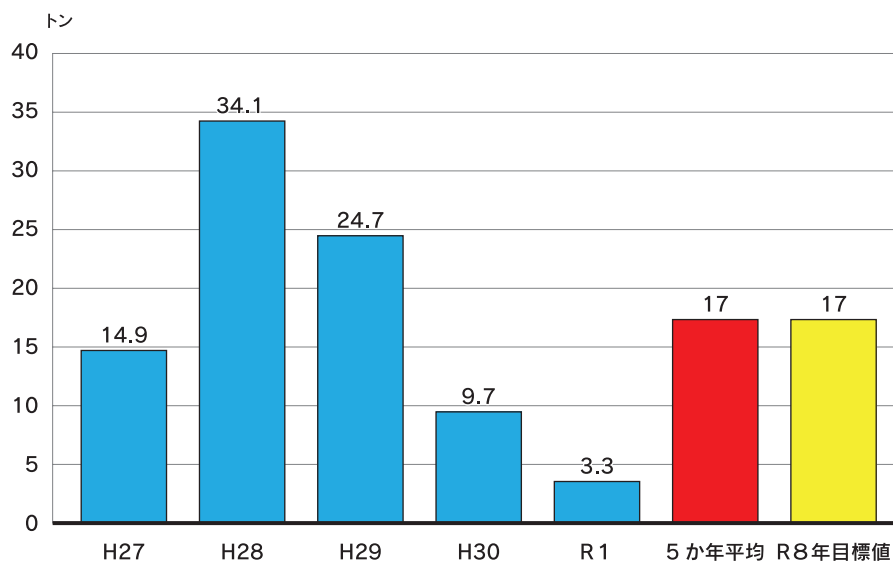
●室見川のアサリ資源量の推移

平成27年から令和元年までの5か年の室見川河口域のアサリの平均資源量は136トンとなり、近年増加傾向にあります。



●多々良川のアサリ資源量の推移

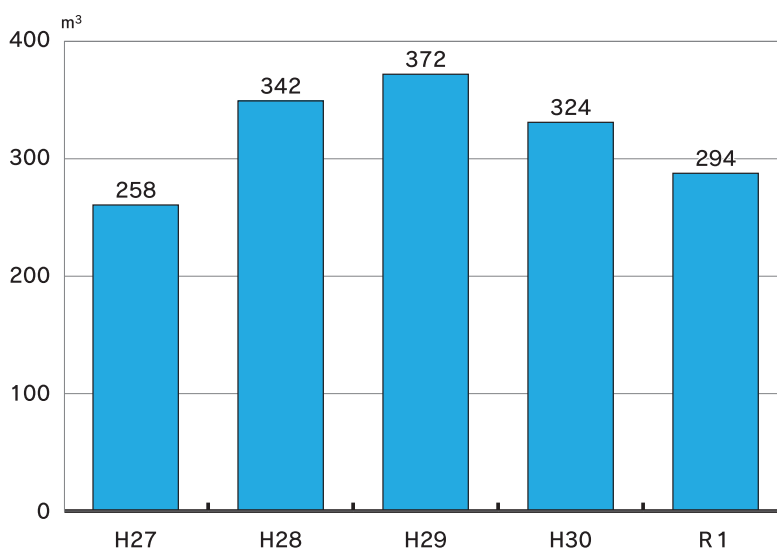
平成27年から令和元年までの5か年の多々良川河口域のアサリの平均資源量は17トンとなり、平成28年以降は減少傾向にあります。



関連データ

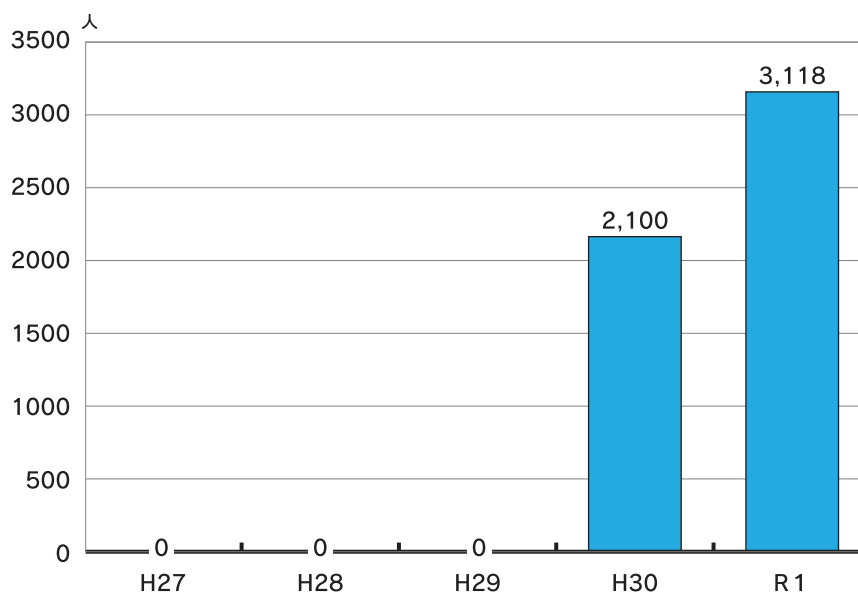
●海底ごみの回収量の推移

漁業者による海底ごみの回収量は、毎年300m³程度で推移しています。



●海洋ごみ削減に関する啓発人数の推移

令和元年の海洋ごみ削減に関する啓発人数は延べ3,118人となっています。

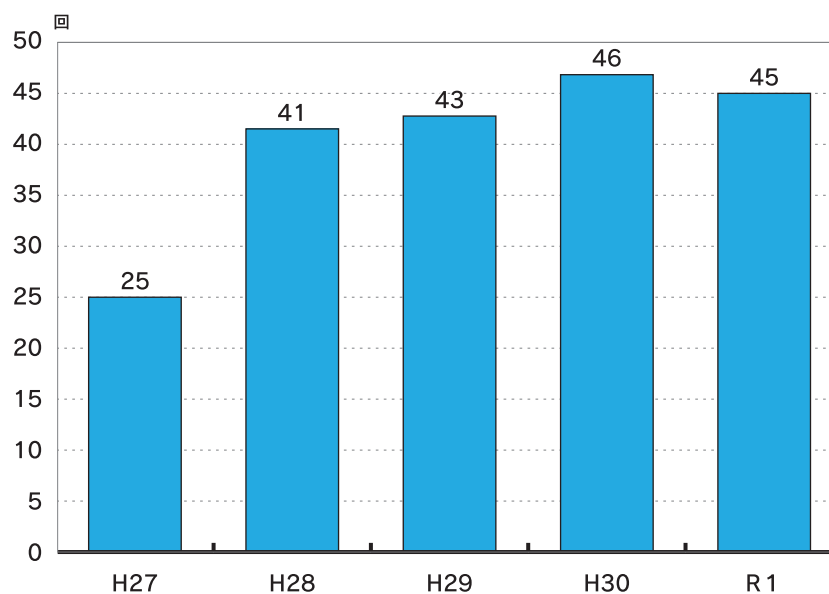


※啓発人数は延べ人数。

※福岡市では、陸域から博多湾に流入するごみを減らし、豊かな博多湾をまもるため、平成30年度から海底におけるごみの状況を映像化したり、NPO等と連携した清掃活動等を実施するなどして、海底ごみやごみそのものを減らす「リデュース」についての市民啓発に取り組んでいます。

●海底耕うんの回数の推移

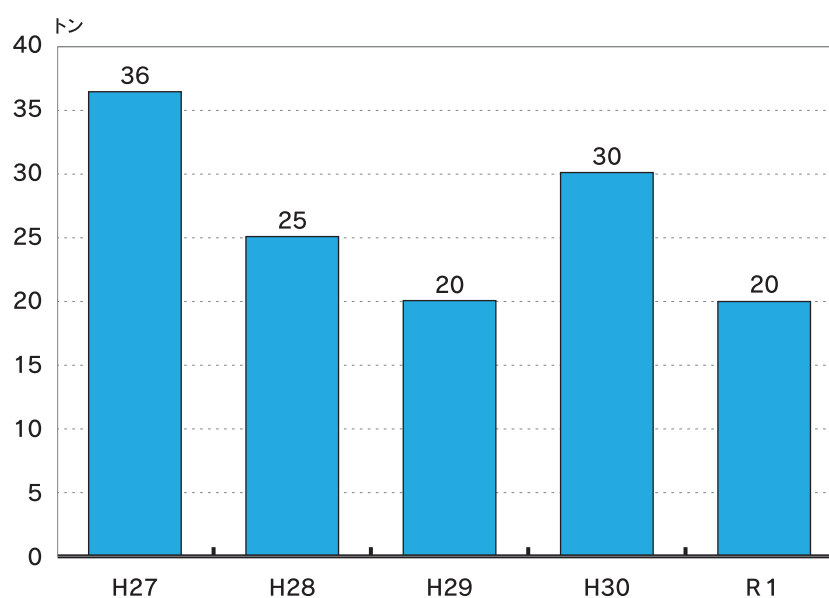
漁業者による海底耕うんの回数は、毎年40回程度となっています。



※海底耕うんとは、漁業者が「桁（けた）」と呼ばれる鉄製の器具をロープに付け海に投入し、漁船で引っ張り海底を耕す作業のことです。海底の泥・砂を掘り起すことによって、海の生き物が生息しやすい環境になると言われています。

●アサリの生産量の推移

令和元年のアサリの生産量は20トンとなり、前年に比べ10トン（33.3%）減少しています。

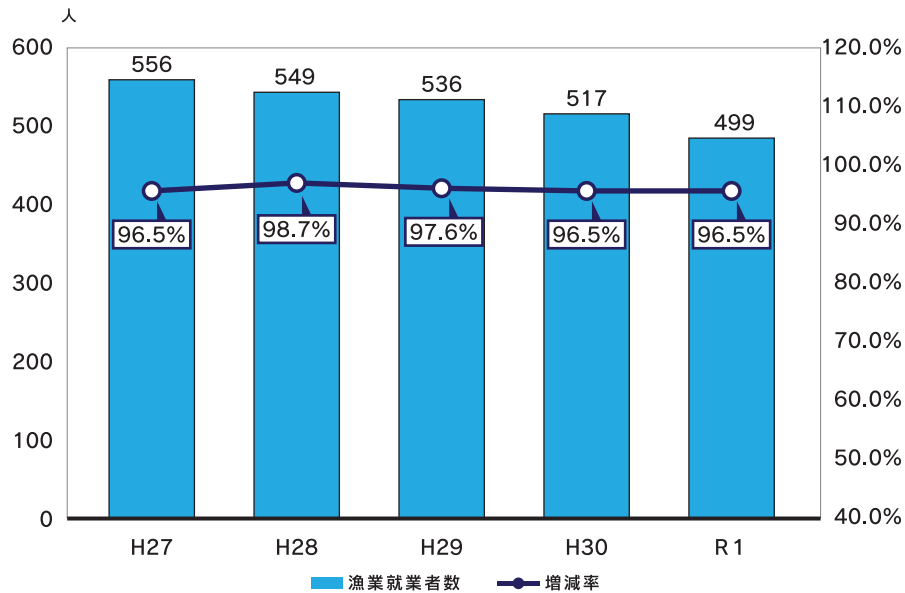


＜基本方針２＞

成果指標に関するデータ

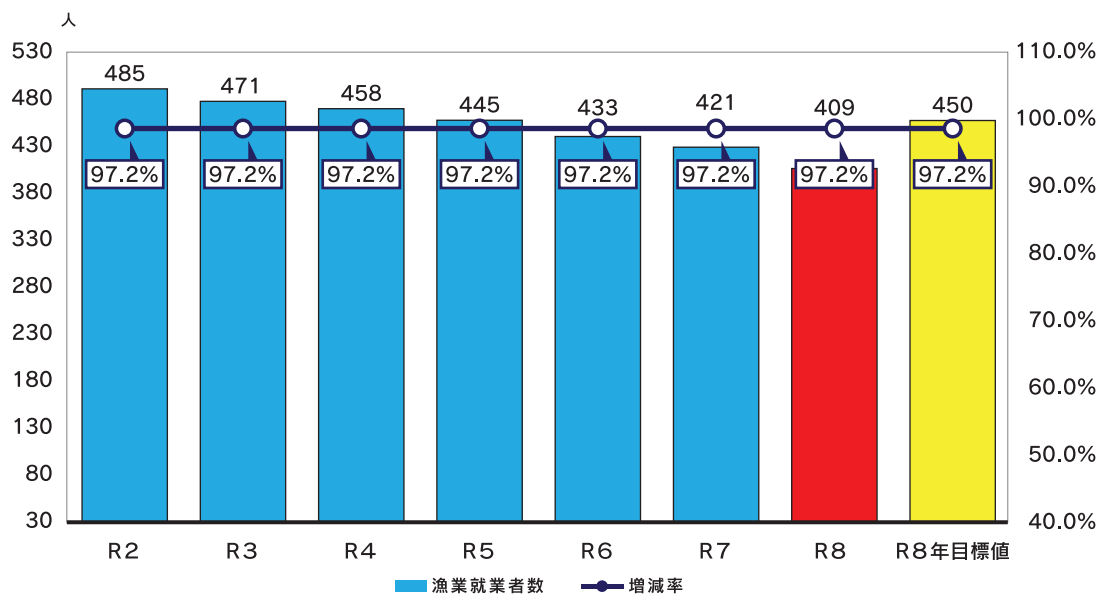
●沿岸漁業の漁業就業者数の推移

令和元年の沿岸漁業の漁業就業者数は499人となり、前年に比べ18人（3.5%）減少しています。



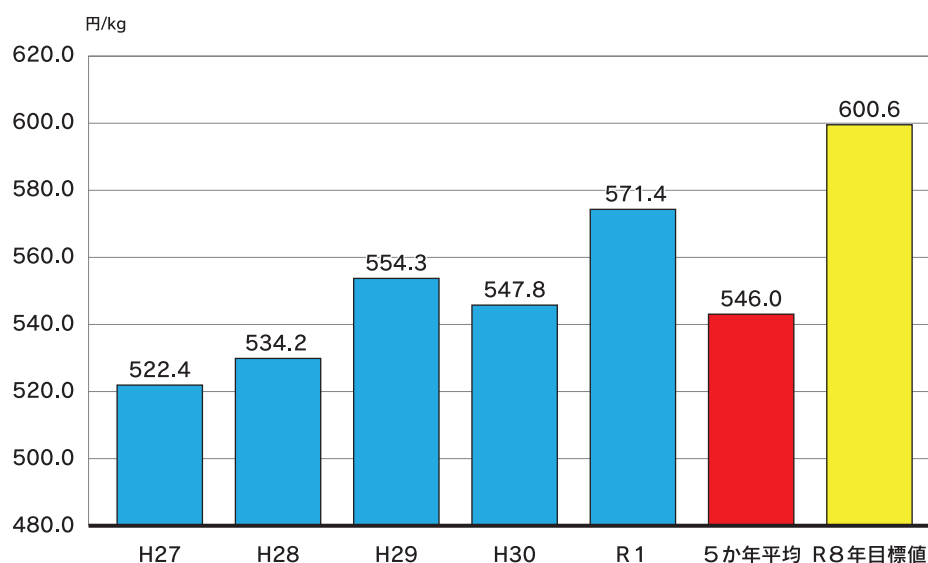
●沿岸漁業の漁業就業者数の令和8年推計値

平成27年から令和元年までの平均増減率は97.2%となり、このまま減少が続くと令和8年には409人になると推計されます。



●魚の平均単価（魚価）の推移

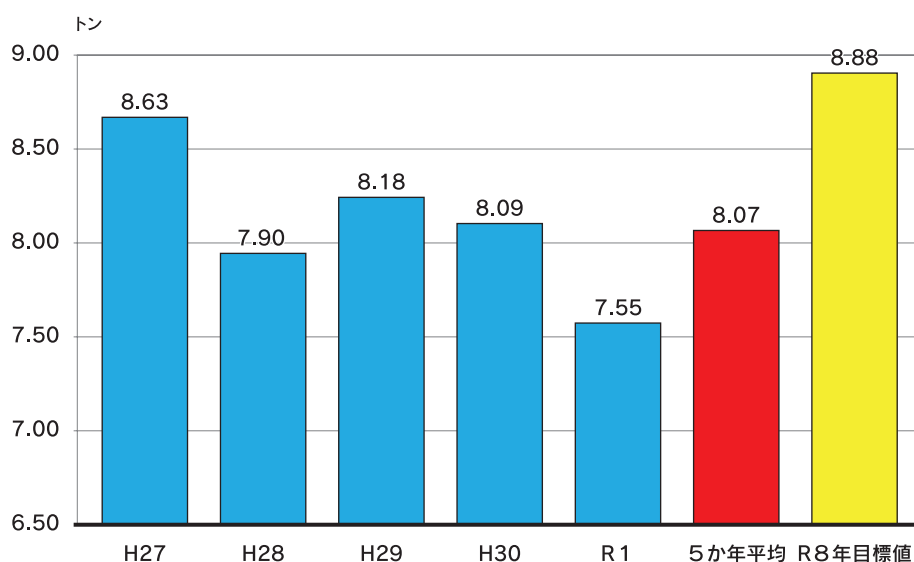
令和元年の沿岸漁業の平均魚価は571.4円/kgで、前年に比べて23.6円/kg（4.3%）増加しています。



※平均魚価の算出方法は、生産額を生産量で除したもの。

●沿岸漁業の1人当たりの生産量の推移

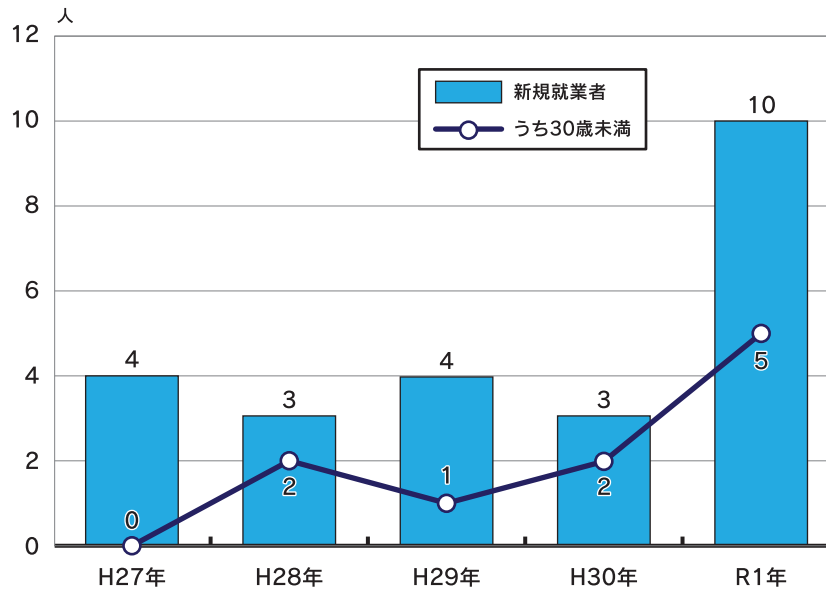
令和元年の1人当たりの生産量は7.55トンで、前年に比べて0.54トン（6.7%）減少しています。



関連データ

●沿岸漁業の新規就業者数の推移

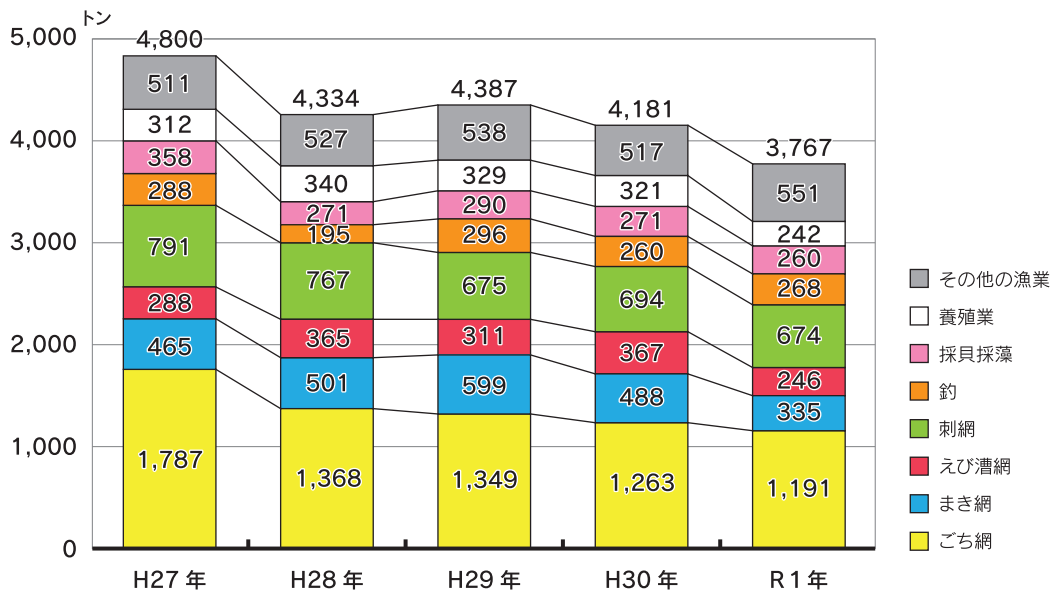
令和元年の沿岸漁業の新規就業者は10人となり、前年に比べ7人増加しています。



資料：漁業協同組合報告

●沿岸漁業の生産量の推移

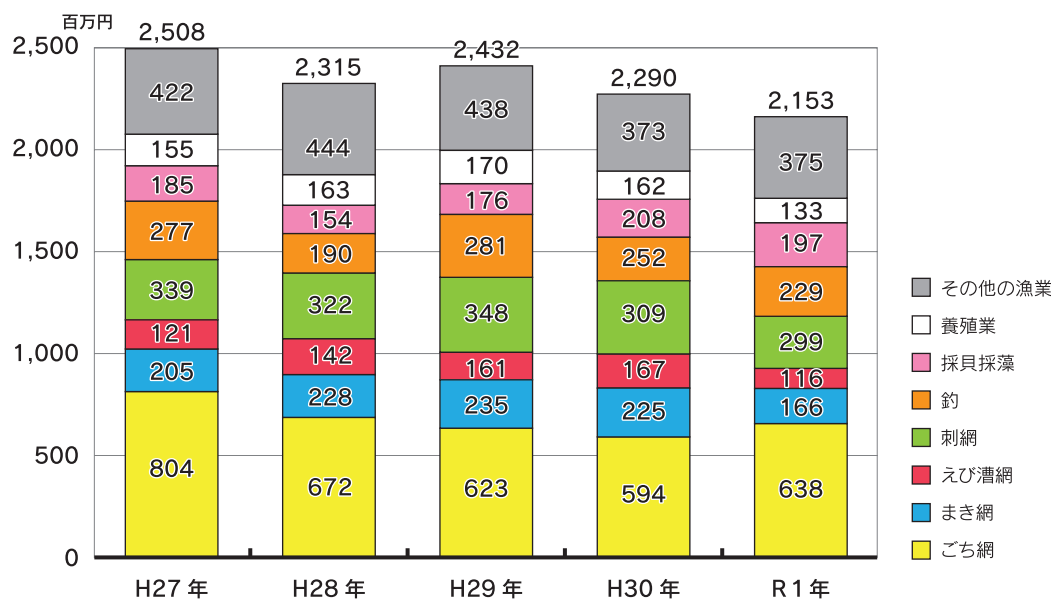
令和元年の沿岸漁業の生産量は3,767トンとなり、前年に比べ414トン（9.9%）減少しています。



資料：漁業協同組合報告

●沿岸漁業の生産金額の推移

令和元年の沿岸漁業の生産金額は、21億5千3百万円となり、前年に比べ1億3千7百万円（6.0%）減少しています。

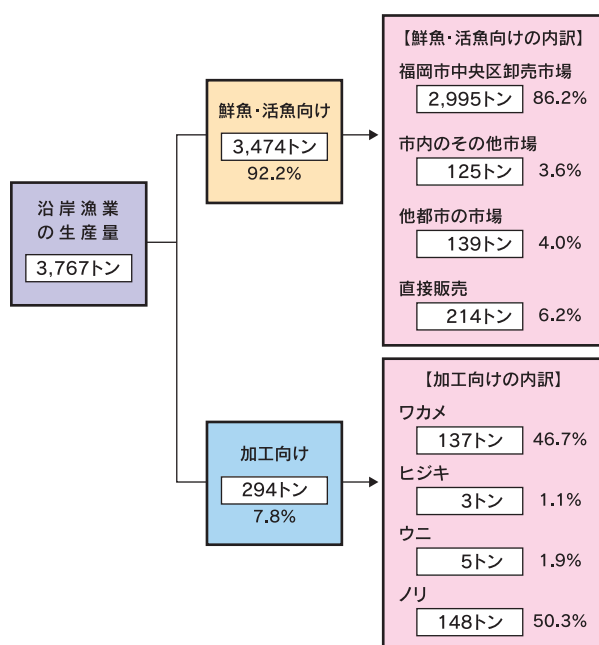


●沿岸漁業の生産物の流通状況（令和元年）

令和元年に沿岸漁業で水揚げされた3,767トンの漁獲物の流通状況は、鮮魚・活魚向けが3,474トン、加工向けが294トンとなっています。

鮮魚・活魚の出荷先としては、福岡市中央卸売市場に86.2%、市内のその他市場に3.6%、他都市の市場に4.0%、直接販売が6.2%となっています。

加工向けは全量が地元漁協で加工されており、塩ワカメ46.7%、ヒジキ1.1%、ウニ1.9%、ノリ50.3%となっています。

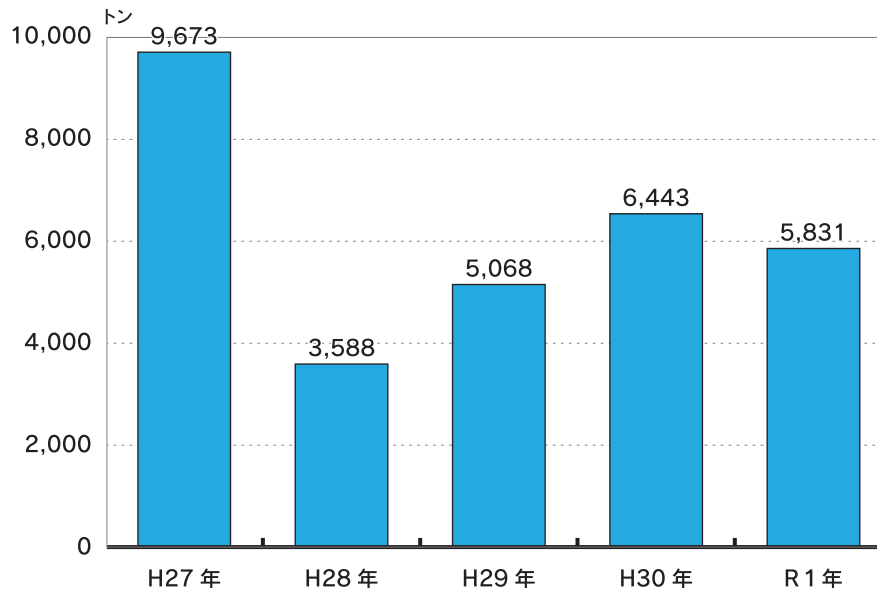


※端数処理のため、構成比の合計が100%にならないことがある。

資料：漁業協同組合報告

●沖合漁業の生産量の推移

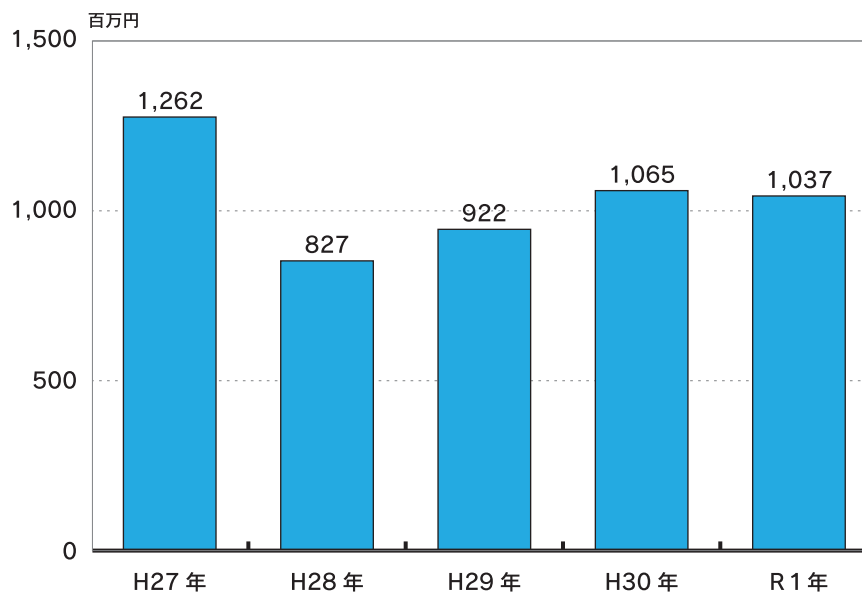
令和元年の沖合漁業の生産量は5,831トンとなり、前年に比べて612トン（9.5%）減少しています。



資料：各業界報告

●沖合漁業の生産金額の推移

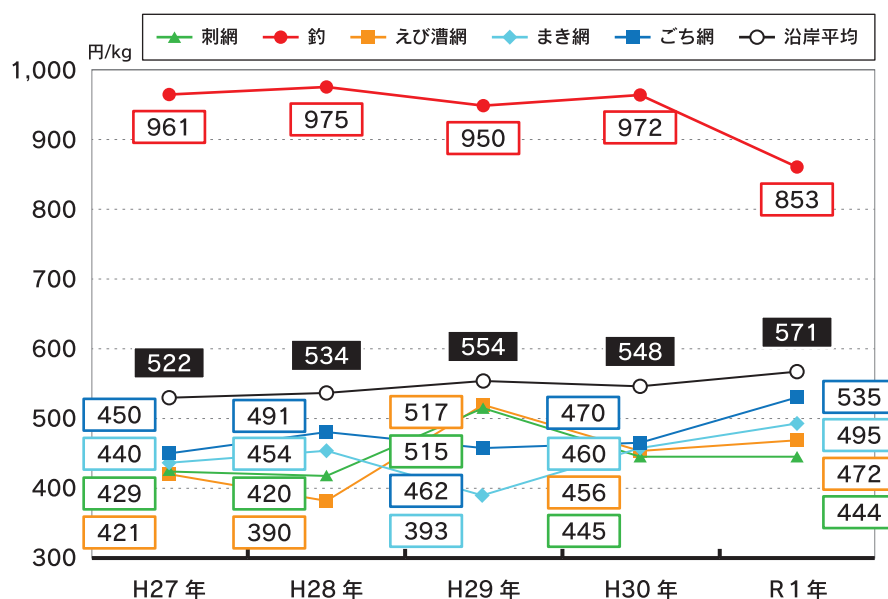
令和元年の沖合漁業の生産金額は10億3千7百万円となり、前年に比べて2千8百万円（2.6%）減少しています。



資料：各業界報告

●沿岸漁業の魚の単価の推移

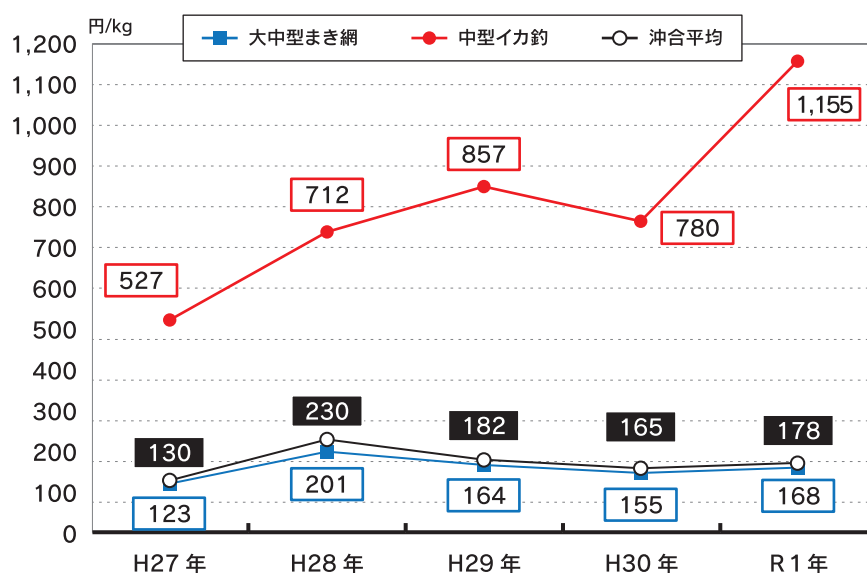
令和元年の沿岸漁業の平均魚価は571円/kgで、前年に比べて23円/kg（4.2%）上昇しています。



資料：漁業協同組合報告

●沖合漁業の魚の単価の推移

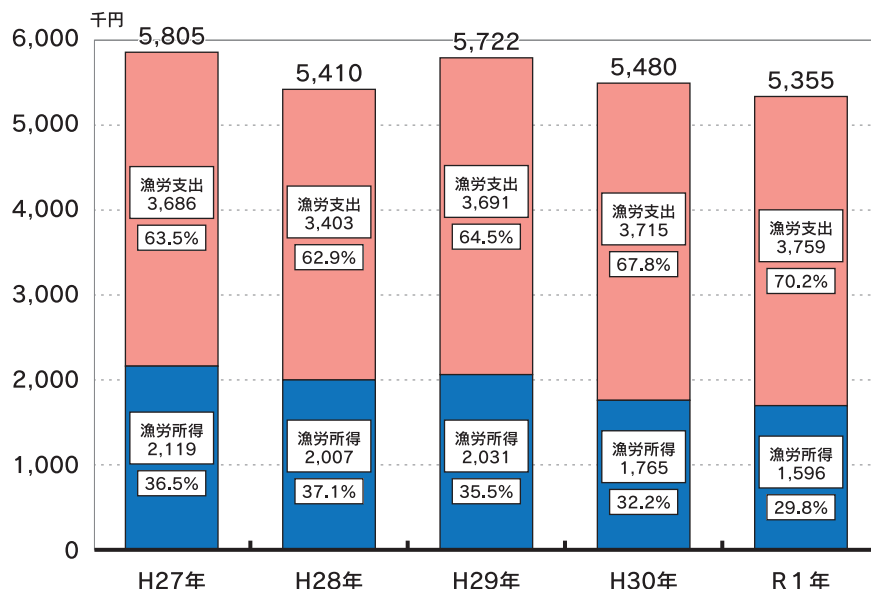
令和元年の沖合漁業の平均魚価は178円/kgとなり、前年に比べて13円/kg（7.9%）上昇しています。



資料：各業界報告

●沿岸漁業の漁労収入推計値の推移（福岡市）

令和元年の漁労収入は5,355千円/戸で、前年に比べて125千円（2.3%）減少しています。



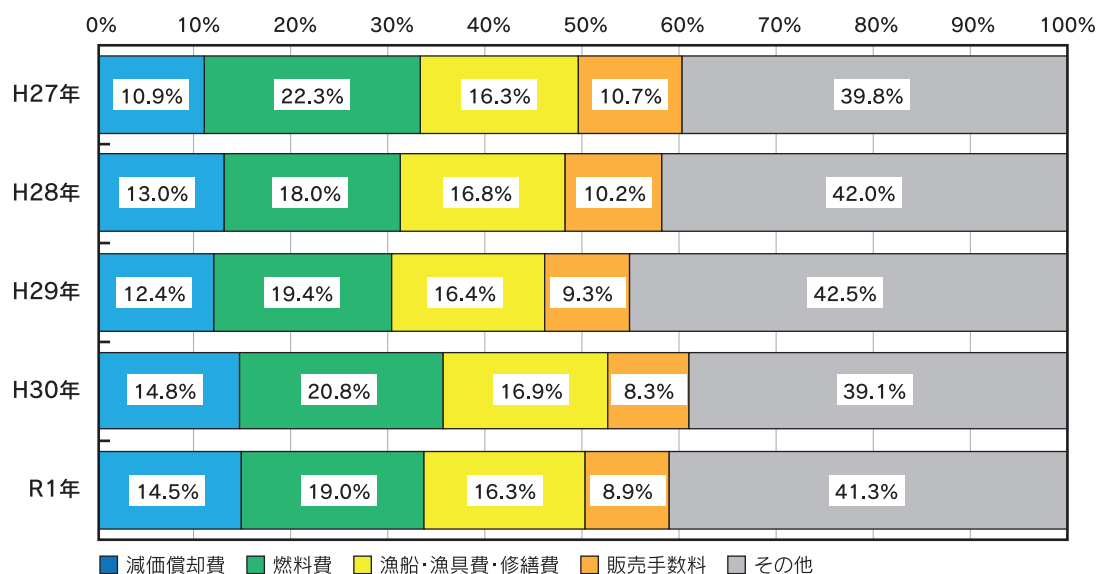
※漁労収入＝総生産額÷漁家戸数

※「漁労支出」及び「漁労所得」の割合は、沿岸漁船漁家（個人経営体）の10 t 未満の全国平均による推計。

資料：漁業協同組合報告、水産庁「水産白書」

●漁労支出の項目別構成割合の推移（東シナ海区）

令和元年の漁労支出の内訳は、減価償却費が14.5%、燃料費が19.0%、漁船・漁具費・修繕費が16.3%、販売手数料が8.9%、その他が41.3%となっています。



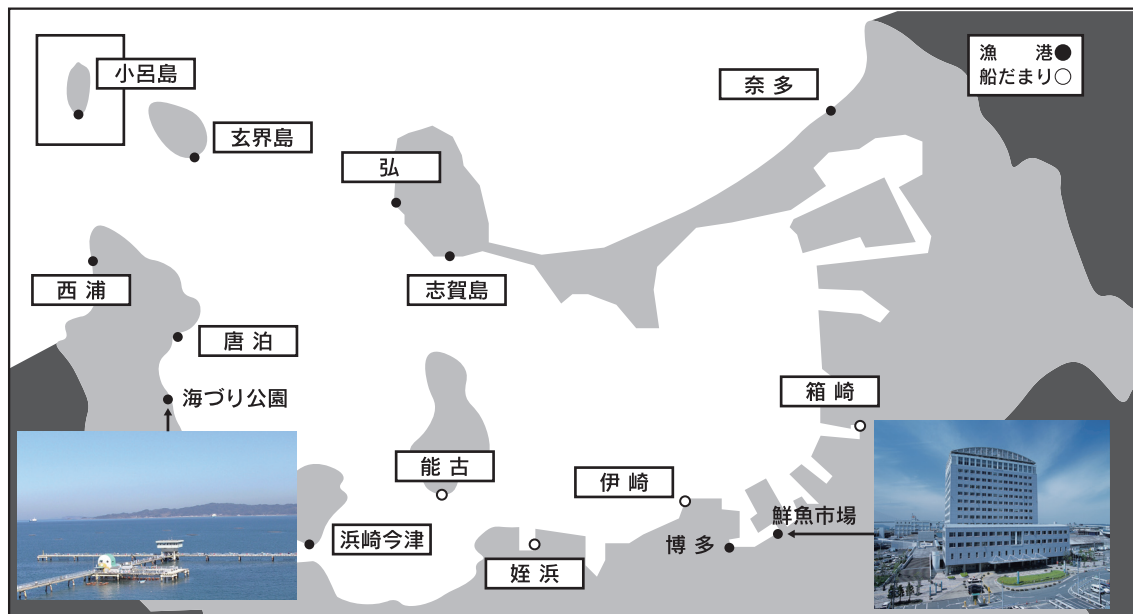
※東シナ海区の個人経営体による漁船漁業の平均。

資料：農林水産省「漁業経営調査報告」

●漁港及び船だまり

福岡市には、全国有数の取扱高を誇る特定第3種漁港の博多漁港をはじめ、沿岸漁業の本拠地として、それぞれの漁業地区に漁港・船だまりが整備されています。

各漁業地区においては、「安全で使いやすい漁港づくり」を推進するために、外郭・係留施設等の改良や老朽化に伴う保全工事のほか、水産鮮度保持施設や共同作業施設などの整備が行われています。



漁港の種類	地 区	管 理 者
第 1 種	弘、奈多、浜崎今津	福岡市（農林水産局）
第 2 種	志賀島、唐泊、西浦、玄界島	福岡市（農林水産局）
特 定 第 3 種	博多	福岡市（農林水産局）
第 4 種	小呂島	福岡県
船 だ ま り	箱崎、伊崎、姫浜、能古	福岡市（港湾空港局）

・漁港漁場整備法第5条（漁港の種類）

第1種漁港：その利用範囲が地元の漁業を主とするもの。

第2種漁港：その利用範囲が第1種漁港よりも広く、第3種漁港に属さないもの。

第3種漁港：その利用範囲が全国的なもの。

第4種漁港：離島その他辺地にあって漁場の開発又は漁船の避難上特に必要なもの。

・同法第19条の3

特定第3種漁港：第3種漁港のうち水産業の振興上特に重要な漁港で政令で定めるもの。

・港湾法第2条第5項第1号

船だまり：港湾施設である水域施設（航路、泊地、船だまり）をいう。

●令和元年漁業地区基礎データ

支所名	生産構造			漁船勢力			水揚高		主要漁業種	主要魚種	養殖
	組合員数	漁家戸数	漁業就業者数	隻数	トン数	1隻当たりトン数	生産量	生産金額			
単位	人	戸	人	隻	トン	トン	トン	千円			
弘	44	24	39	42	89.26	2.13	158	91,610	採貝 採藻 ワカメ養殖 一本釣	スズキ ヒラメ サザエ ワカメ	ワカメ
志賀島	58	48	50	54	190.78	3.53	269	181,405	定置網 一本釣 ワカメ養殖 カキ養殖	ブリ アジ イカ ワカメ	ワカメ カキ
奈多	18	13	13	27	69.79	2.58	8	5,109	かご漁業	スズキ イカ	
箱崎	17	13	15	29	106.04	3.66	25	12,331	刺網 ワカメ養殖	カレイ アカガイ ワカメ	ワカメ
伊崎	28	23	30	38	152.92	4.02	221	104,531	えび漕網 採藻	スズキ タコ エビ	
姪浜	66	53	63	82	254.30	3.10	651	280,687	ノリ養殖 刺網 一双吾智網	コノシロ スズキ タイ ノリ	ノリ
能古	25	24	25	43	118.16	2.75	55	27,330	刺網 採貝 カキ養殖	タチウオ カキ アサリ	カキ
唐泊	37	27	31	38	146.06	3.84	361	217,977	二双吾智網 カキ養殖	タイ カワハギ カキ	カキ
西浦	64	56	64	56	334.29	5.97	944	545,600	二双吾智網 一本釣	タイ カワハギ イカ	
玄界島	101	89	100	112	451.77	4.03	546	438,179	一本釣 延縄 採貝	ブリ サワラ アワビ	
小呂島	50	32	69	35	255.53	7.30	529	247,916	旋網 刺網	ブリ イサキ ヒラメ	
合計	508	402	499	556	2,168.90	3.90	3,767	2,152,675			

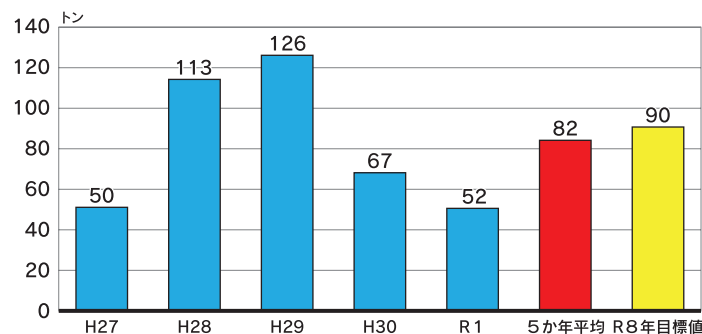
＜基本方針３＞

成果指標に関するデータ

●養殖ワカメの生産量の推移

ワカメ養殖は、弘・志賀島・箱崎の３地区で実施されています。

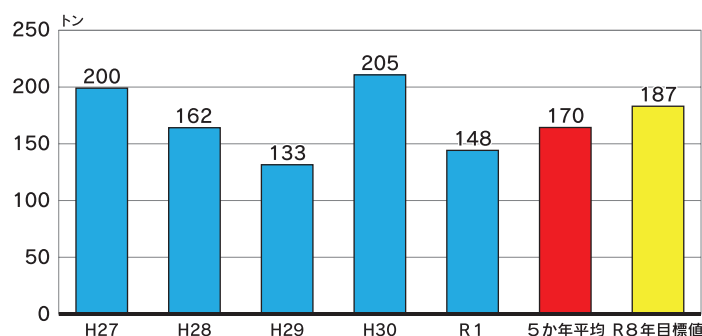
平成27年から令和元年までの５か年の平均生産量は82トンとなっており、平成30年以降は減少傾向にあります。



●養殖ノリの生産量の推移

ノリ養殖は、姪浜地区で実施されています。

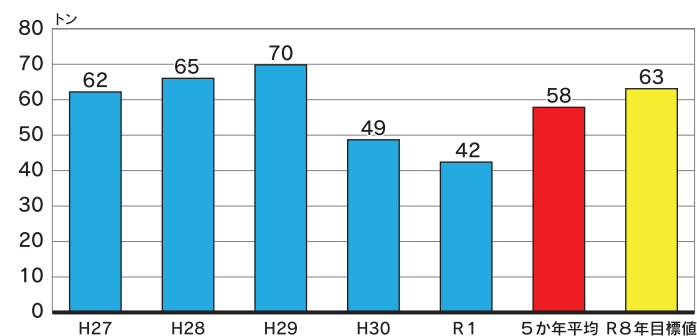
平成27年から令和元年までの５か年の平均生産量は170トンとなっており、近年概ね順調に生産されています。



●養殖カキの生産量の推移

カキ養殖は、唐泊・志賀島・能古島の３地区で実施されています。

平成27年から令和元年までの５か年の平均生産量は58トンとなっており、近年概ね順調に生産されています。



＜基本方針４＞

成果指標に関するデータ

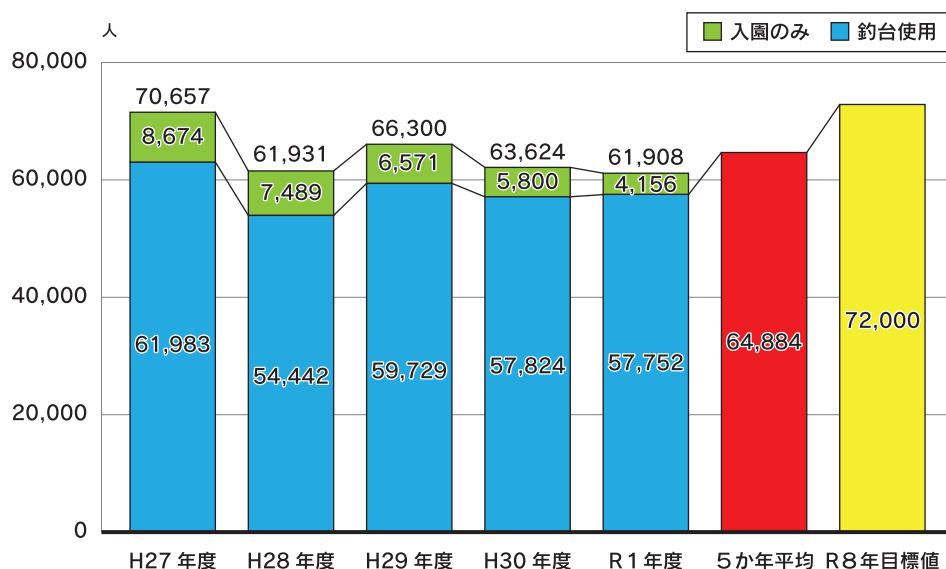
●施設来客者数（令和元年度）

令和元年度の福岡市漁協の関連施設の来客者数は、47,320人となっています。

	志賀島 朝市	弘 夕市	姪浜 朝市	伊崎 夕市	志賀島 センター	唐泊 カキ小屋	西浦 干物通り	SHOP ひろ	合計
来客者数	325	800	1,750	4,650	7,300	25,000	1,255	6,240	47,320

●海づり公園の来園者数の推移

平成27年度から令和元年度までの5か年の海づり公園の平均来園者数は64,884人となり、近年横ばいで推移しています。



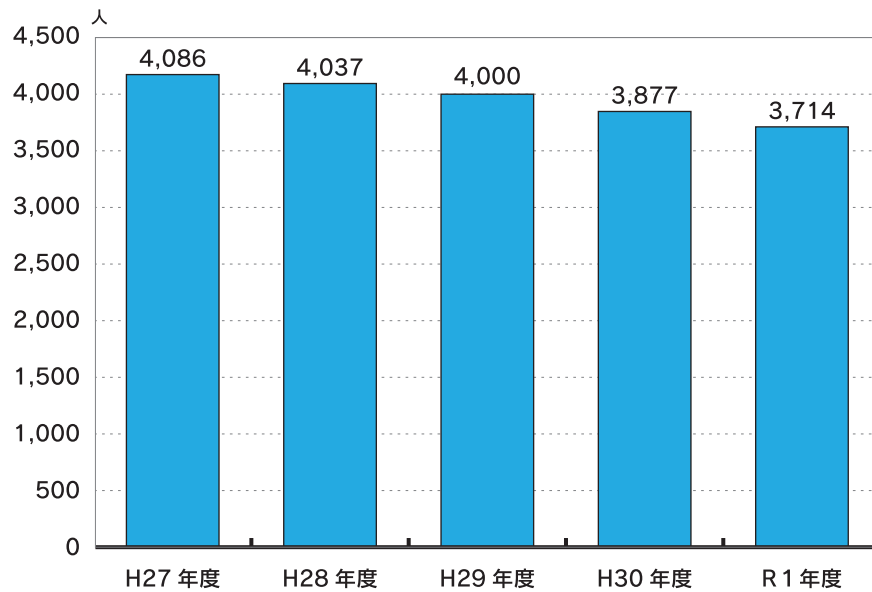
資料：福岡市海づり公園

※海づり公園は、栈橋での海釣りに加え、マダイやアジの海洋釣堀が体験できるほか、釣り教室や釣り大会などのイベントを開催し、初心者から経験者まで、様々な方に釣りを楽しんでもらえる施設となっています。

関連データ

●漁港集落人口の推移

令和元年度の漁港集落人口は3,714人となり、前年に比べて163人（4.2%）減少しています。



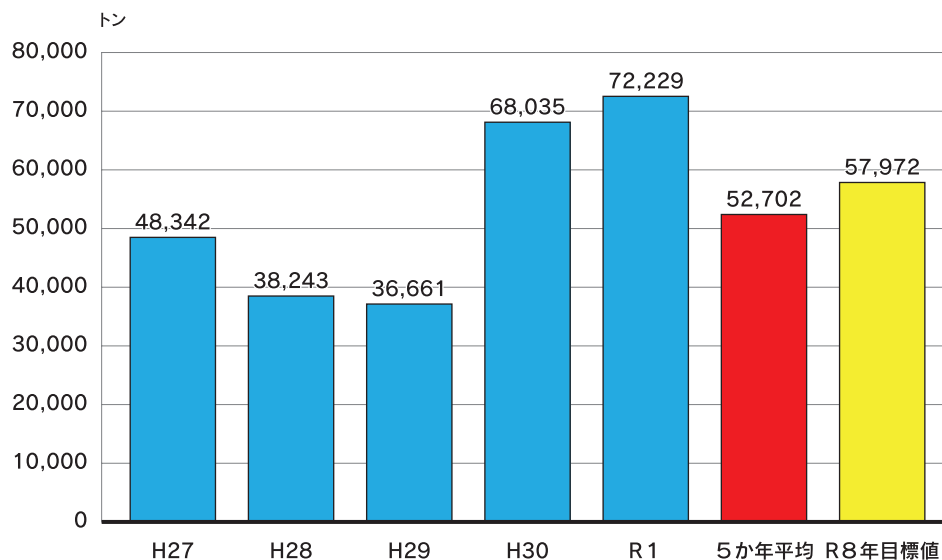
※数値は、弘、奈多、浜崎今津、志賀島、唐泊、西浦、玄界島、小呂島からなる漁港漁場整備法第5条（※P36参照）に基づく漁港集落人口の総数

＜基本方針５＞

成果指標に関するデータ

●水産物の輸出量の推移

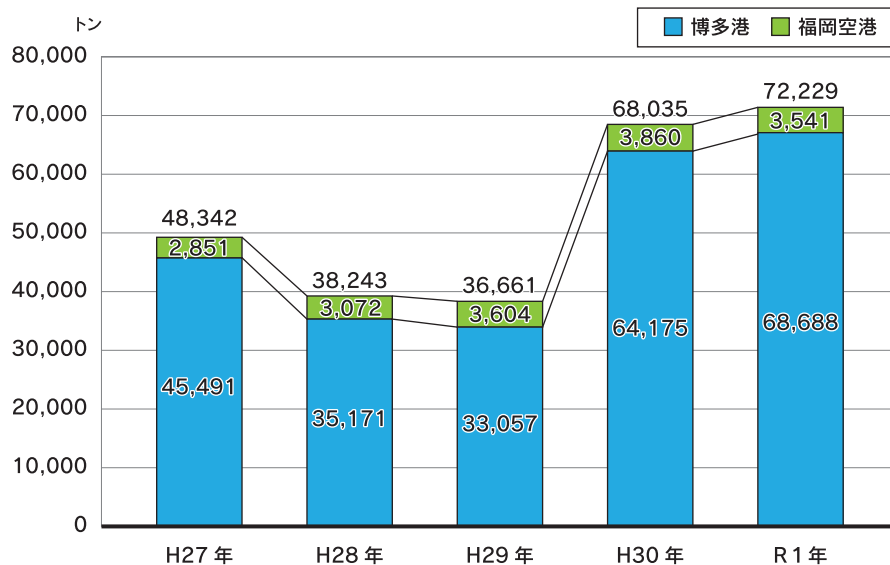
平成27年から令和元年までの5か年の平均輸出量は52,702トンとなっており、近年概ね順調に輸出されています。



関連データ

●博多港及び福岡空港の水産物輸出量内訳の推移

令和元年の博多港及び福岡空港からの水産物の輸出量は72,229トンとなり、前年に比べて4,194トン（6.2%）増加しています。



資料：財務省「貿易統計」

●博多港から輸出されている水産物の内訳（令和元年）

博多港からの水産物輸出量の内、さば、あじなどの冷凍の魚が74.3%を占めています。

区分		割合
魚	生きているもの	0.3%
	生鮮・冷蔵	0.7%
	冷凍	74.3%
	（さば）	(55.5%)
	（あじ）	(4.2%)
	（その他）	(14.6%)
	おろしたもの、その他魚肉	8.8%
	乾燥、くん製等	0.1%
甲殻類・軟体類等		14.6%
魚介類のかん詰等		1.2%
合計		100.0%

資料：財務省「貿易統計」

●福岡空港から輸出されている水産物の内訳（令和元年）

福岡空港からの水産物輸出量の内、生鮮・冷蔵の魚が61.7%、ぶりのフィレなどのおろしたもの、その他の魚肉が35.1%となっています。

区分		割合
魚	生きているもの	1.1%
	生鮮・冷蔵	61.7%
	（まぐろ）	(4.8%)
	（その他）	(56.9%)
	冷凍	0.1%
	おろしたもの、その他魚肉	35.0%
	（ぶり）	(33.3%)
	（その他）	(1.7%)
	乾燥、くん製等	0.0%
	甲殻類・軟体類等	1.0%
魚介類のかん詰等		1.1%
合計		100.0%

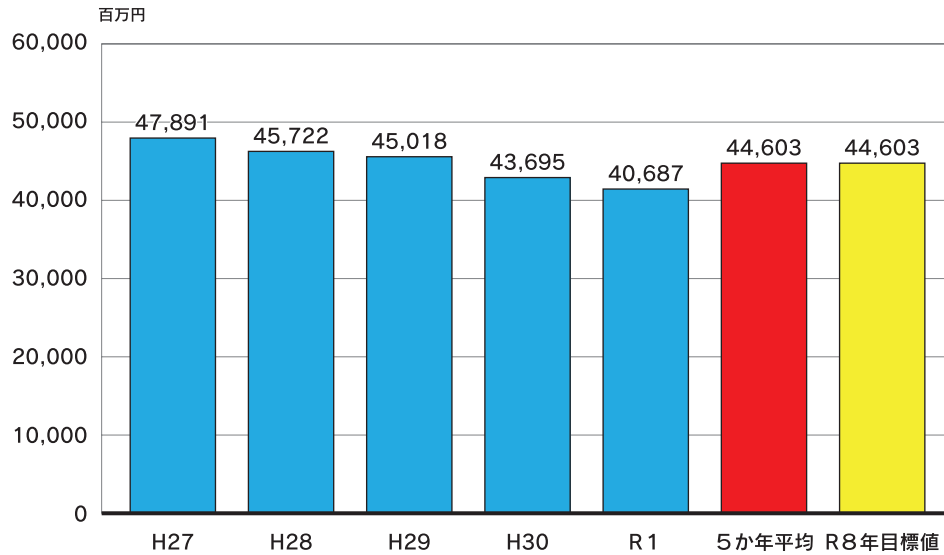
資料：財務省「貿易統計」

＜基本方針６＞

成果指標に関するデータ

●鮮魚市場の取扱金額の推移

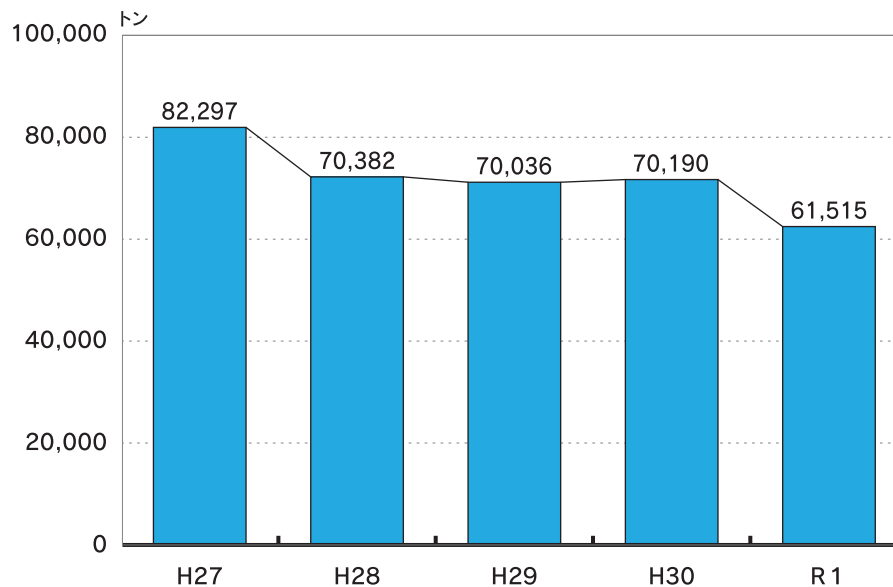
平成27年から令和元年までの5か年の平均取扱金額は446億3百万円となっており、横ばいで推移しています。



関連データ

●鮮魚市場の取扱量の推移

令和元年の鮮魚市場の取扱量は61,515トンとなり、前年に比べて8,675トン（12.4%）減少しています。

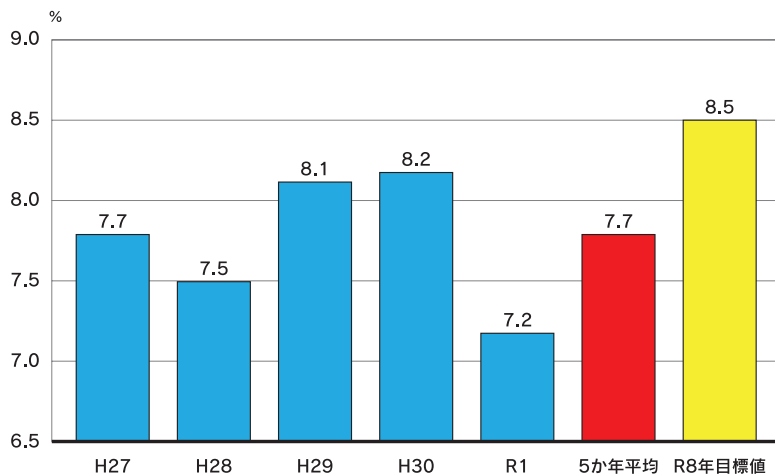


＜基本方針７＞

成果指標に関するデータ

●食料支出にかかる魚介類支出の割合の推移

平成27年から令和元年までの5か年の平均割合は7.7%となっており、令和元年は前年から1ポイント減少しています。

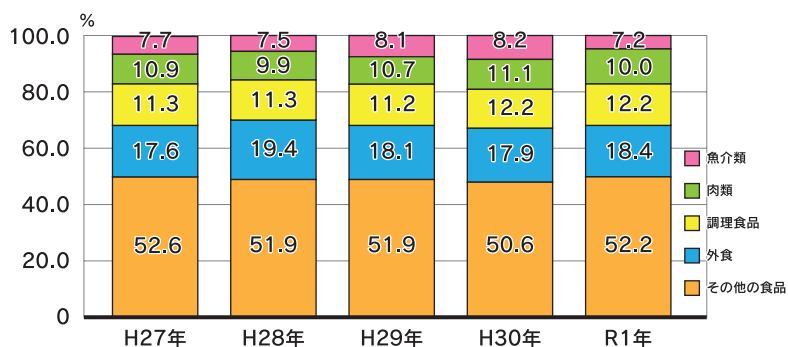


資料：総務省「家計調査年報」

関連データ

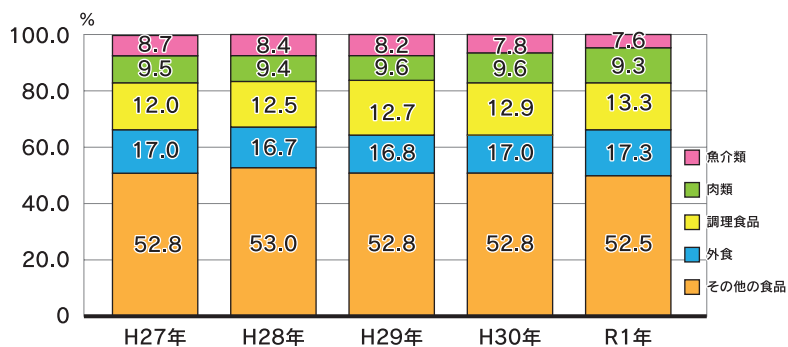
●年間一人当たりの食料支出額に占める魚介類支出額等の割合の推移（福岡市）

令和元年の福岡市の食料全体の支出額に占める魚介類支出額の割合は、7.2%となり、前年に比べ1ポイント減少しています。



資料：総務省「家計調査年報」

●年間一人当たりの食料支出額に占める魚介類支出額等の割合の推移（全国）



資料：総務省「家計調査年報」

●魚食普及・消費拡大の取組み

現在、福岡市や福岡市漁協、各業界団体において、魚食の普及や水産物の消費拡大に向けた様々な取組みがなされています。

魚食普及・消費拡大の取組みとしては、福岡市と農林水産関係団体との共働により生産者と消費者との交流を図る「福岡市農林水産まつり」を開催しています。

また、福岡市鮮魚市場において、市場関係者からなる「福岡魚食普及推進協議会」と連携し、毎月第2土曜日を「市民感謝デー」として市場の一部を市民に開放し、水産物の販売や「こどもおさかな料理教室」を実施するとともに、料理講習会を開催する団体からの申込に対し、鮮魚代等を補助する「料理教室サポート事業」などを実施しています。

学校給食への地元水産物の導入についても、積極的に取組んでおり、弘わかめ、姪浜ののり製品、玄界島のぶりの切り身・ぶりフライ、小呂島のぶりフレークのほか、令和2年度は、新たに姪浜のこのしろつみれも学校給食に提供されています。

事業名	実施日	備考
福岡市農林水産まつり	毎年秋頃に開催	令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン開催
鮮魚市場市民感謝デー	毎月第2土曜日 9:00～12:00	鮮魚市場の一部を開放し、水産物を販売
福岡魚食普及推進協議会 による料理教室	毎月第2土曜日 9:00～12:00 (こどもおさかな教室)	市民感謝デーと併せて開催
	不定期 (料理教室サポート事業)	
学校給食への地元水産物の導入	随時	【使用実績】 ・わかめ（弘、玄界島） わかめ、茎わかめ ・のり（姪浜） 味付けのり、焼のり、ふりかけ ・ぶり（玄界島、小呂島） ぶり切り身、ぶりフライ、 ぶりフレーク ・このしろ（姪浜） このしろつみれ、 このしろしんじょう ・たい（西浦、唐泊） たい切り身 ・かわはぎ（西浦） かわはぎスープ

資料編

第2 第10次福岡市水産業総合計画における数値目標の進捗状況

(1) 豊かな里海づくり

①藻場造成

※ () の数値は累計値

区 分	単年度目標値	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
種糸巻付ブロック 設置数 (個)	440 (2,200)	400	—	—	— (850)

※平成30年度から種糸巻付ブロック設置を休止し、母藻投入を実施。

②藻場の減少を感じる割合

区 分	令和3年度 目標値	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
漁家意識調査の 割合 (%)	40.0	—	—	—	63.9

※5年に1回調査

③アサリの生産

区 分	令和3年度 目標値	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
生産量 (トン)	100	20	30	20	7

※生産地区：能古、姪浜、伊崎ほか

(2) 活力ある浜の実現

①漁労所得

区 分	令和3年度 目標値	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
漁労所得額 (千円) (漁家1戸あたり)	2,680	2,031	1,765	1,596	2,229

※令和元年までは水産白書の漁労支出の割合から算出。令和2年については、漁家意識調査の結果となっている。

②水産加工品開発

区 分	令和3年度 目標値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
加工品開発数(品) (累計)	29	19	25	38	38

③水産加工品の認知度

区 分	令和3年度 目標値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市民意識調査の 割合(%)	60.0	—	—	—	51.5

※5年に1回調査

④新規就業者

※()の数値は累計値

区 分	令和3年度 目標値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
新規就業者数(人)	10(50)	4	3	10	10(30)

⑤養殖品目の生産量

区 分	令和3年度 目標値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ワカメ(トン)	100	126	67	52	75
ノリ(トン)	215	133	205	148	138
カキ(トン)	85	70	49	42	64

※実施箇所：ワカメ(弘・志賀島・箱崎)、ノリ(姪浜)、カキ(志賀島・能古・唐泊)

⑥学校給食における市内産水産物利用品目数(加工品含む)

区 分	令和3年度 目標値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
品目数(品)	3	8	10	9	10

※令和2年度について、10品目とは別に、県の事業により県産水産物の加工品2品を学校給食へ無償提供

⑦料理教室

※ () の数値は累計値

区 分	単年度目標値	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
受講人数 (人)	2,000 (10,000)	1,973	1,936	1,822	－ (6,869)

※対象：中学校

⑧朝市・夕市

区 分	令和 3 年度 目標値	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
売上金額 (千円)	22,000	19,034	18,714	17,885	13,055

※開催場所：弘、志賀島、伊崎、姪浜

⑨海づり公園

区 分	令和 3 年度 目標値	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用者数 (人)	72,000	66,300	63,624	61,908	46,724

第3 里海について

○里海とは

「人手が加わることにより生物生産性と生物多様性が高くなった沿岸海域」のことです。

里海は、古くから水産・流通をはじめ、文化と交流を支えてきた大切な海域です。高い生物生産性と生物多様性が求められるとともに、人と自然の領域の中間点にあるエリアでもあり、陸地という里山と同じく人と自然が共生する場所でもあります。健全な里海は、人の手で陸域と沿岸海域が一体的に総合管理されることによって、物質循環機能が適切に保たれ、豊かで多様な生態系と自然環境を保全することで、私たちに多くの恵みを与えてくれます。この貴重な財産を次代へと継承するため、より多くの人々が環となって「望ましい沿岸海域の環境」を維持していかなければなりません。

里海の循環イメージ



環境省「里海ネット」<https://www.env.go.jp/water/heisa/satoumi/index.html>

第4 水産業・漁村の有する機能

1 本来機能

福岡市の水産業や漁村は、本来の機能として、市民に新鮮な魚介類を安定的に供給しており、全国的に定着している「魚がおいしいまち福岡」のイメージに大きく寄与しています。

2 多面的機能

(1) 地域社会の形成・維持

漁村は、漁業者をはじめとして地域住民が居住し、漁業生産活動が継続的に行われることを通して、様々な役割を果たしています。

(2) 自然環境保全

自然環境の面から見ると、福岡市の生活排水に含まれる窒素やリンなどの栄養塩は、博多湾に放流され、赤潮などの問題を発生させる原因にもなりますが、植物プランクトンから魚介類につながる食物連鎖により固定され、漁獲されることで循環しており、特に、湾内で養殖されるノリ・ワカメは栄養塩を直接消費し、物質循環を補完しています。

藻場は、魚介類の産卵場・生息場であり、海の生物の生活史において不可欠な場所であるとともに、海藻自身がその生育に栄養塩を取り込むため、海の浄化にも役立っています。あわせて、漁業者は有害生物の駆除や海底ごみの回収などの環境保全に大きく貢献しています。

(3) 交流の場の提供

都市部に住む市民にとって、潮干狩りや、遊漁船に乗っての遊漁は非日常的な楽しみであり、海洋性レクリエーションや体験学習の場を提供しています。

(4) 海の安全・安心の提供

海難事故発生の際、漁業者は救助活動などに大きな役割を果たすとともに、油流出事故の際、多くの漁業者が油回収活動などに活躍しています。

また、赤潮や有害生物の大量発生など海の異常現象の多くは漁業者によって早期に発見されています。

このように、魚介類の提供のほかにも、市民の生活を支える様々な役割を担っています。

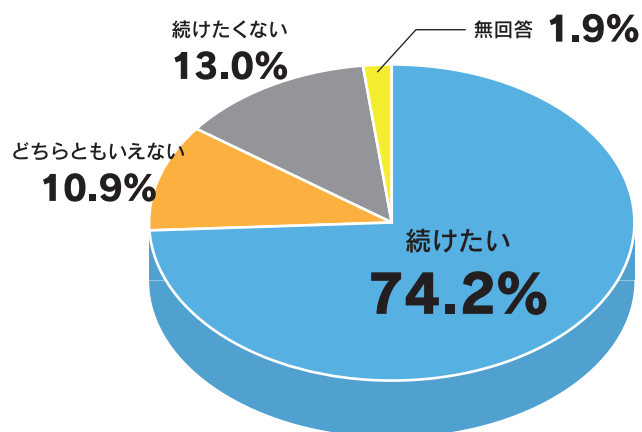
第5 漁家意識調査

1 調査対象

- (1) 調査地域 福岡市内の漁業地区全域
- (2) 調査対象 福岡市内の漁家世帯
- (3) 調査対象数 全戸（388戸、令和2年10月末現在）
- (4) 調査期間 令和3年1月8日～令和3年3月8日

2 調査結果

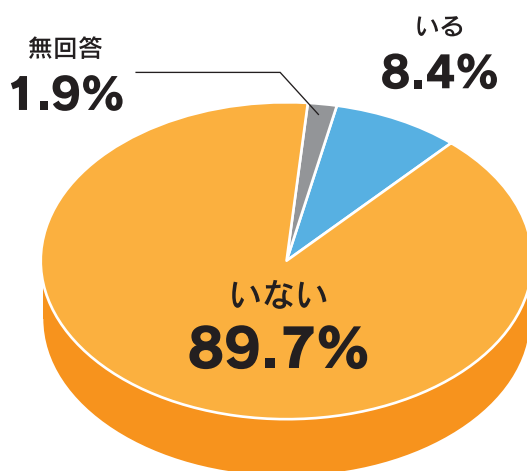
今後の漁業活動に対する意向



漁業活動を「続けたい」と答えた人は全体の7割を超え、「続けたくない」と答えた人を大きく上回っています。

(N=368)

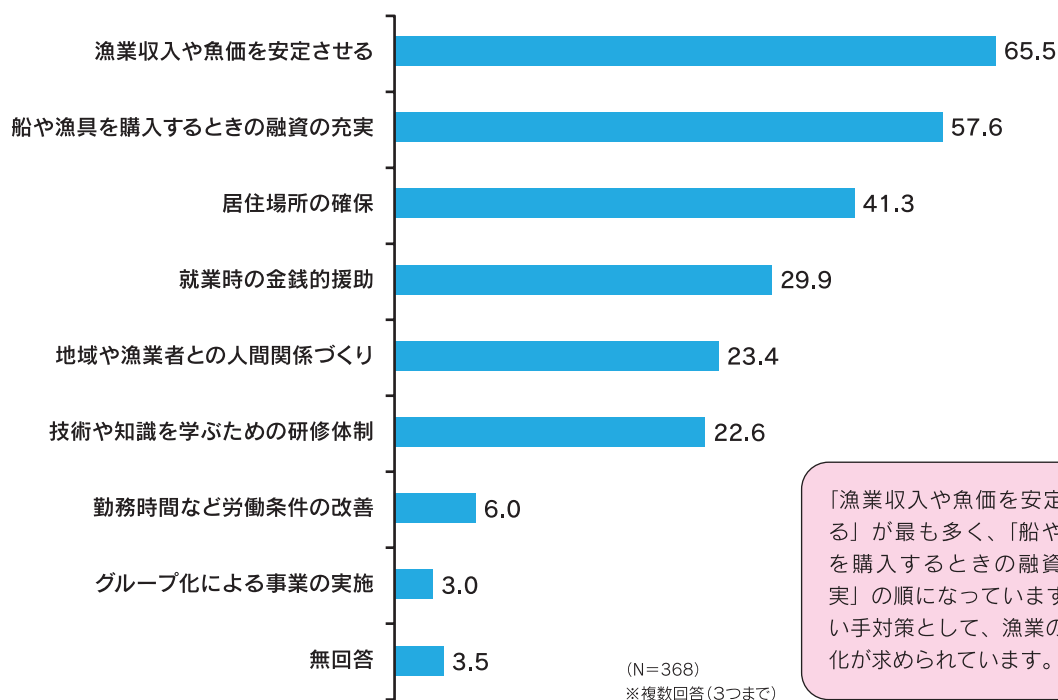
漁業後継者の有無



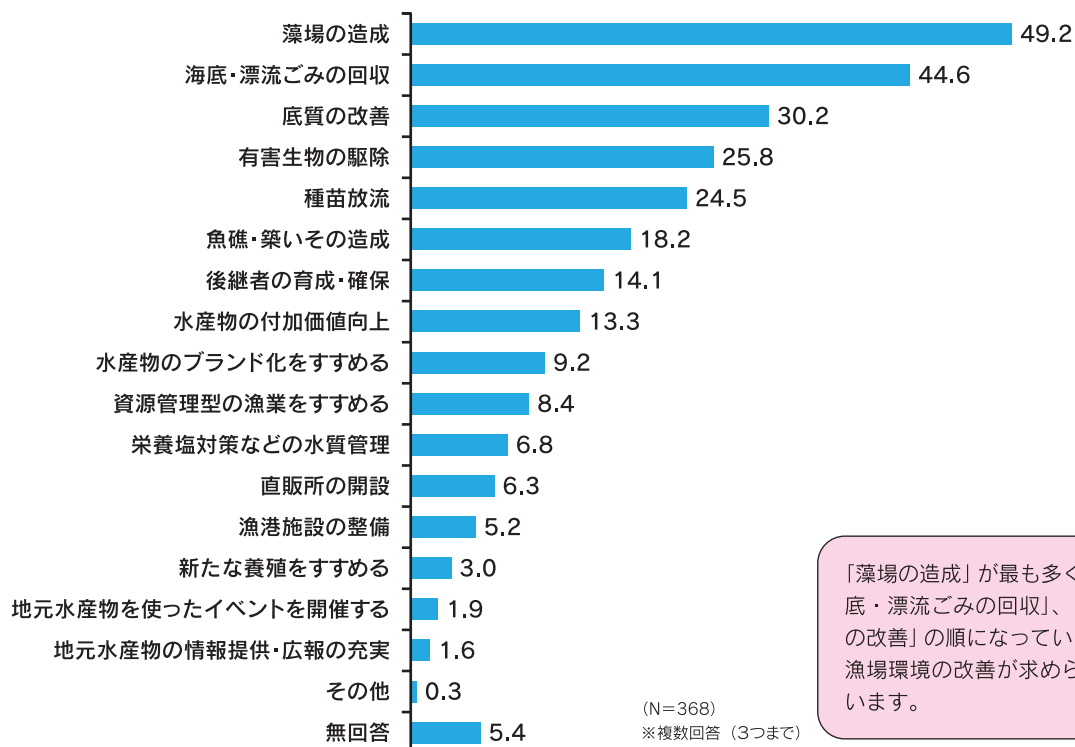
後継者が「いない」と答えた人は全体の8割を超え、「いる」と答えた人を大きく上回っています。

(N=368)

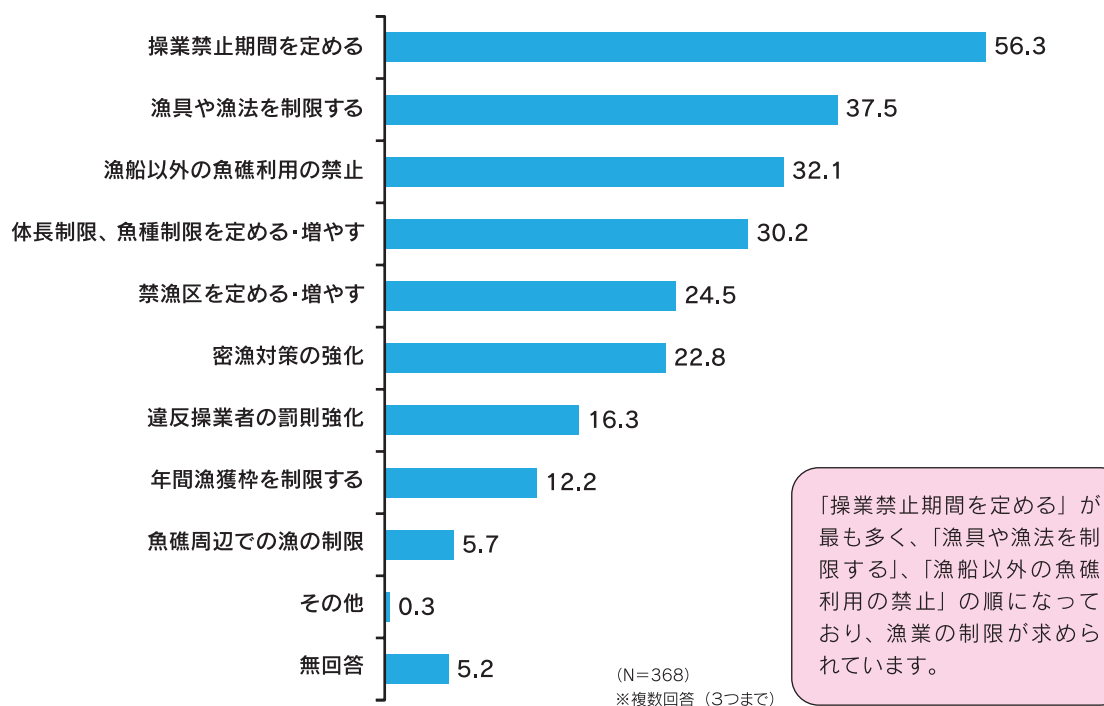
新たな漁業者が定着していくための取組み



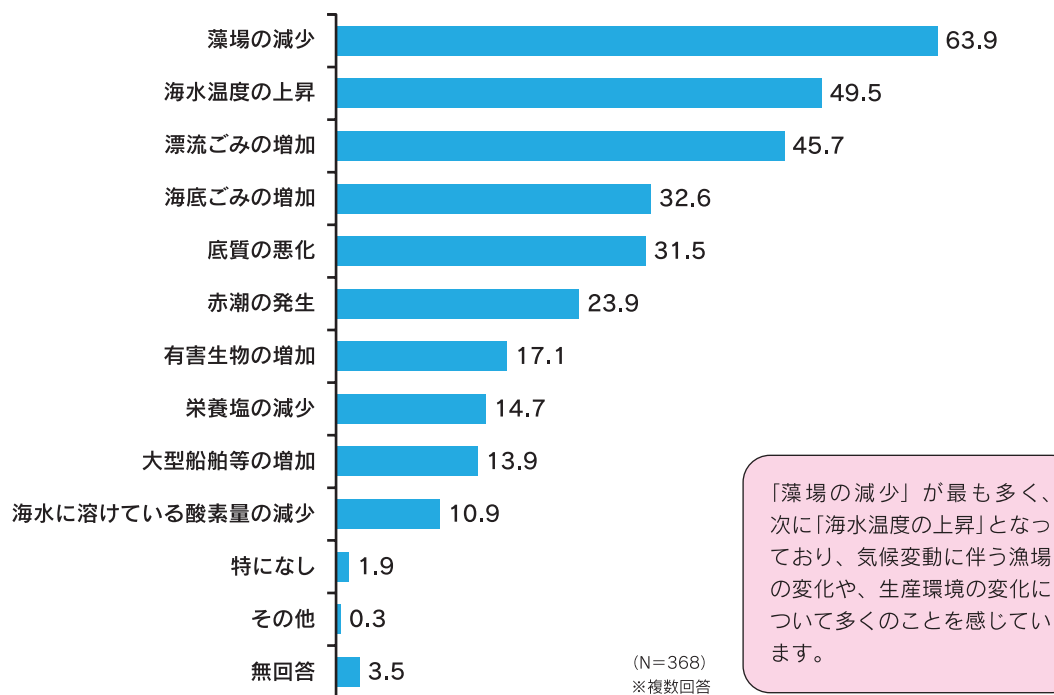
地区の漁業振興に必要な取組み



資源管理の有効策



漁場環境について日ごろ感じていること



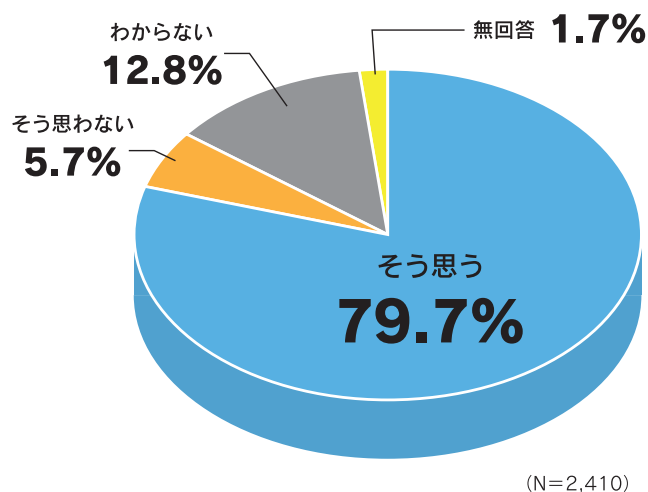
第6 市政に関する意識調査

1 調査対象

- (1) 調査地域 福岡市全域
- (2) 調査対象 福岡市内に居住する満18歳以上の男女
- (3) 調査対象数 4,500サンプル（回収2,410サンプル）
※住民基本台帳による無作為抽出法
- (4) 調査期間 令和2年7月21日～令和2年8月4日

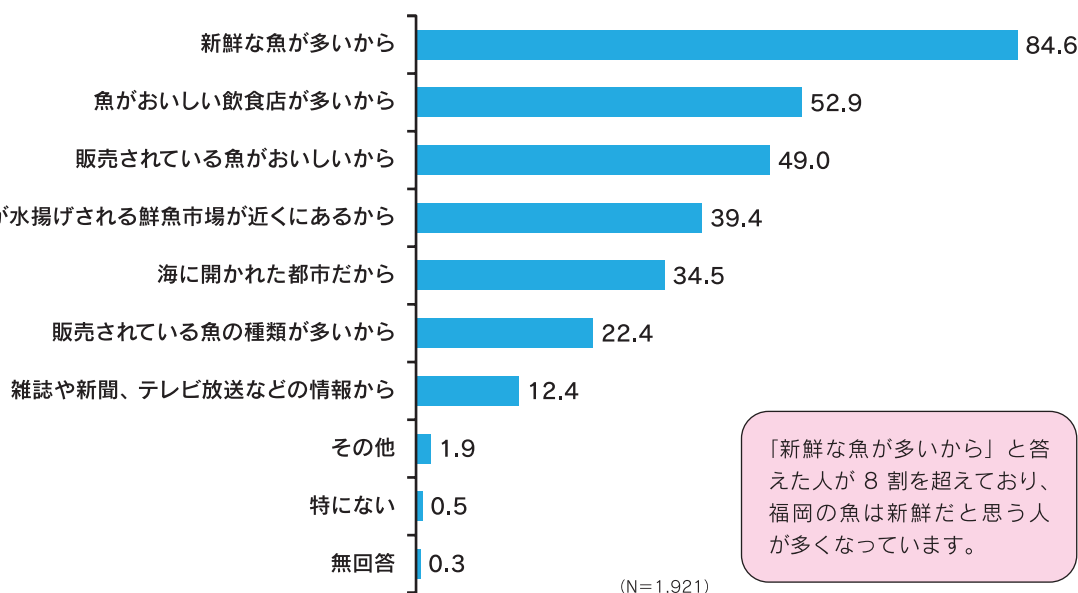
2 調査結果

福岡市は「魚がおいしいまち」だと思うか



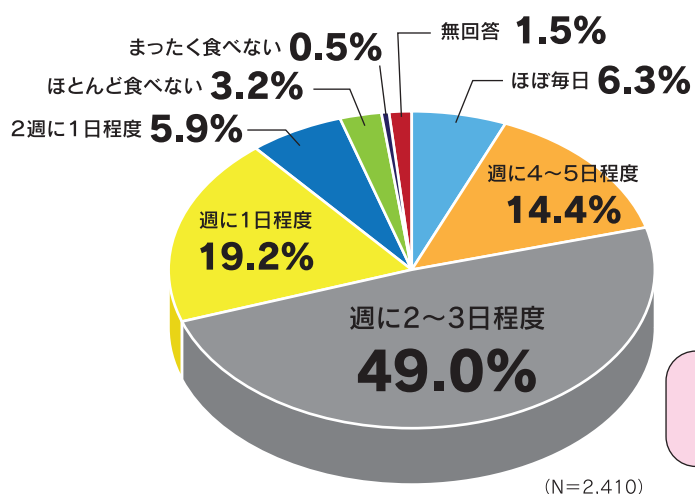
福岡市は「魚がおいしいまち」と思う人の割合は、8割弱となっています。

「魚がおいしいまち」だと思う理由



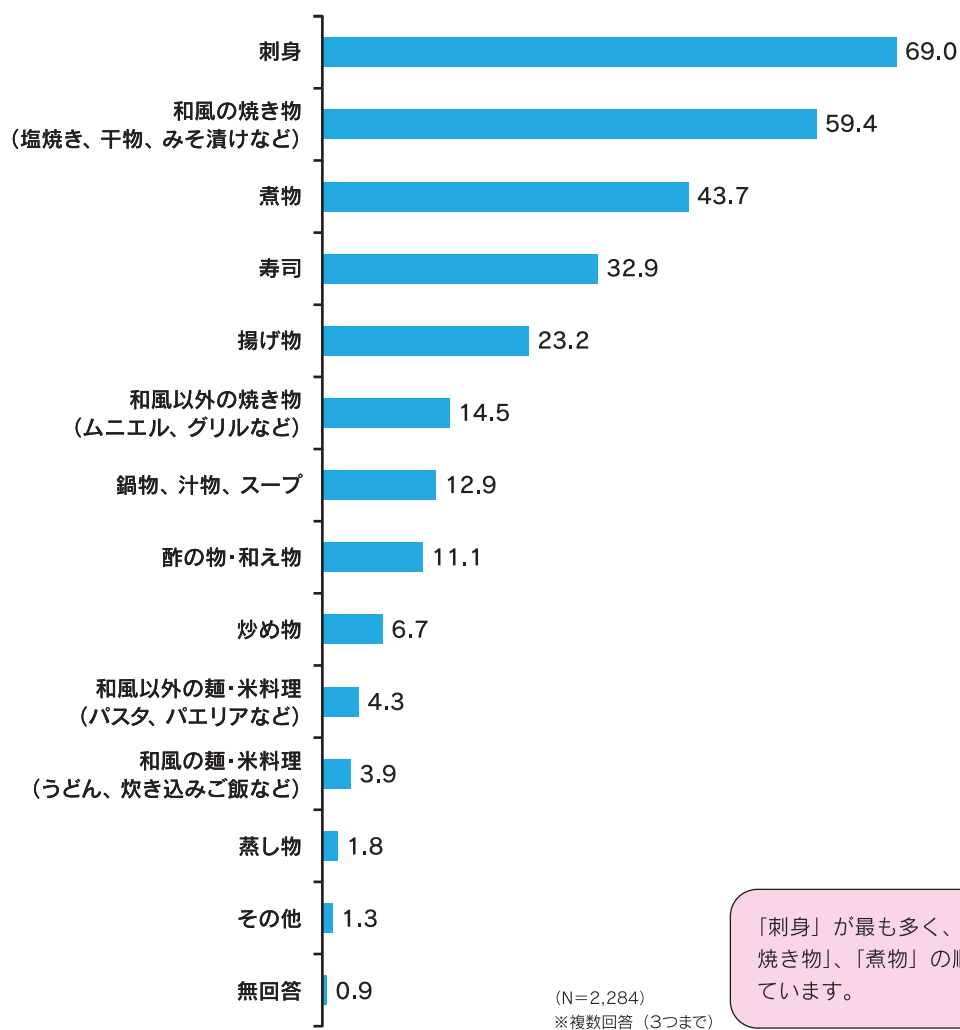
「新鮮な魚が多いから」と答えた人が8割を超えており、福岡の魚は新鮮だと思う人が多くなっています。

魚介類を使った料理を食べる頻度



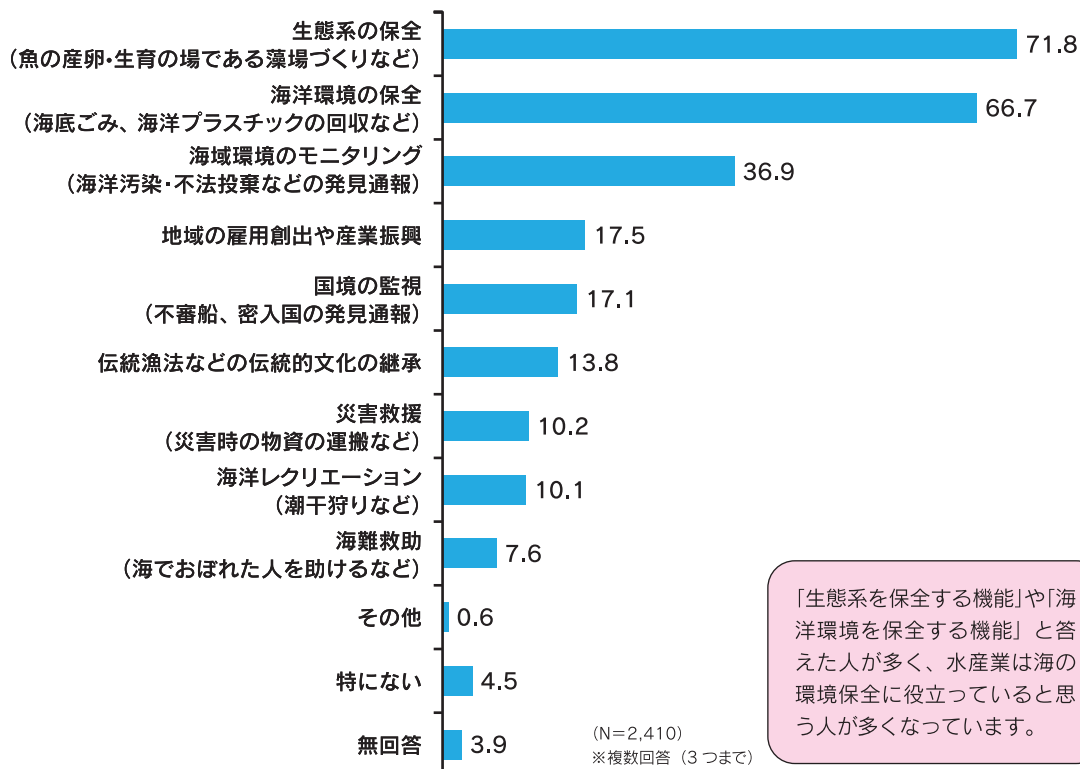
「週 2 日以上」と答えた人は 69.7% と半数以上になっています。

普段食べている魚介料理



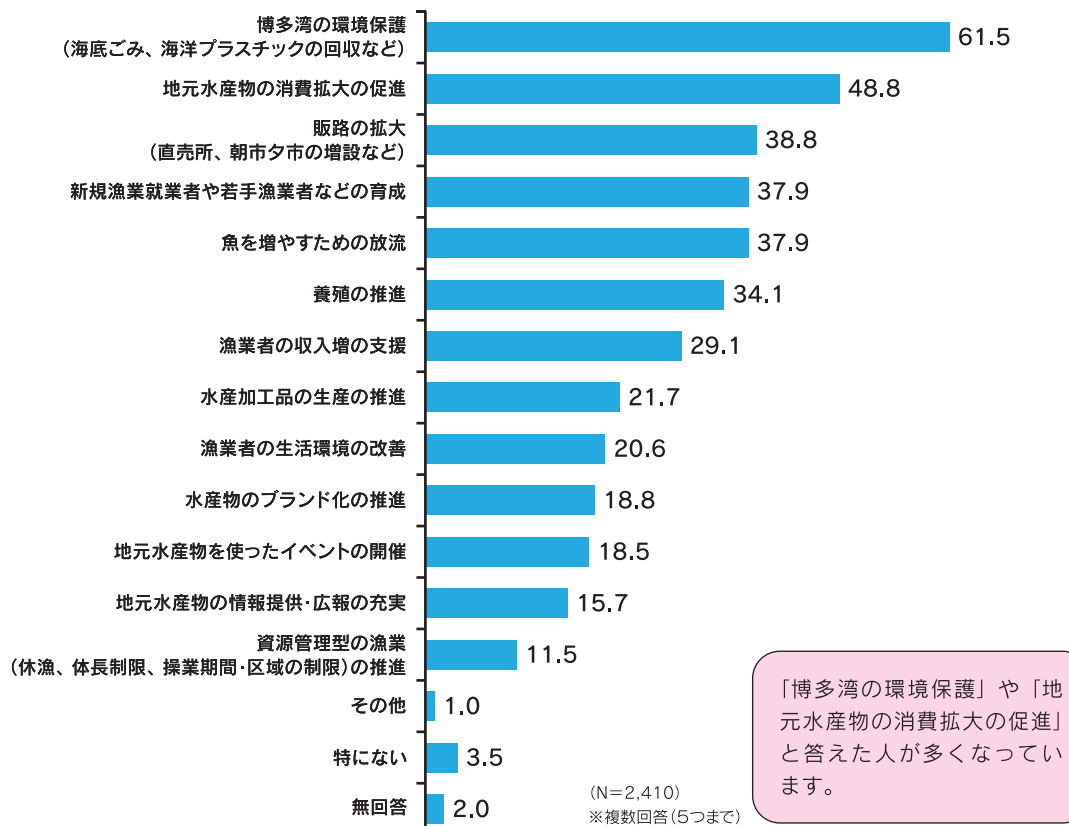
「刺身」が最も多く、「和風の焼き物」、「煮物」の順になっています。

食料の安定供給※以外の水産業の重要な役割



※水産基本法における基本理念として「水産物の安定供給の確保」が明記されており、水産業の本来機能として位置づけられています。

今後重点的に取り組むべき水産業施策



第7 福岡市水産業総合計画（案）に係るパブリック・コメントの概要

1 募集期間

令和3年10月15日～令和3年11月15日

2 提出状況

- (1) 提出数 8通
(2) 内容 17件
(3) 意見への対応内訳

項 目		件 数	対 応	
			修 正	原案どおり
計 画 案 に 対 す る 意 見	第1章 福岡市水産業総合計画の策定について	0	—	—
	第2章 福岡市水産業の現状と情勢変化	0	—	—
	第3章 福岡市水産業総合計画の基本的な考え方	4	—	4
	第1節 福岡市水産業の長期ビジョン	3	—	3
	第2節 計画の基本方針	1	—	1
	第4章 振興施策(5年間)	12	1	11
	第1節 基本方針ごとの振興施策	12	1	11
	その他意見	1	—	1
合 計		17	1	16

3 意見と対応

	項 目		頁	意 見	意見への対応
	章	節			
1	第3章 福岡市水産業総合計画の基本的な考え方	第1節 福岡市水産業の長期ビジョン	9	長期ビジョンの4項目の好循環の実現は、水産業が目指すべきものとして適切だと思った。 就業構造の確立について、多様化する社会の中で人気の職業とするために、所得の向上のみならず、働き方の面や環境保護に取組む面を強調する方法もあると考えた。そのためには、養殖業の発展やICT技術の活用、継続的な環境保全活動等の取組みが欠かせないと思う。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、計画を推進していくうえでの参考とさせていただきます。
2			9	・子どもや市民が様々なもの（給食、朝市、夕市、釣り体験）を通して水産業に触れる機会が多くあるといいと思う。 ・世界に誇る!!!「魚の美味しいまち・福岡」を実現するために、水産業が稼げる人気の職業になってほしい。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、水産業に触れる機会を増やしていけるよう取組んでいきます。
3			9	水産業総合計画の基本的な考え方について、「四季折々の新鮮で多彩な海の幸が漁業者により漁獲されています」とあり、これについては同感で、博多湾の魅力であり、大きな特色だと思う。最近では、博多湾で赤貝が復活しているという話も聞いており、豊かな海が取り戻されているとも感じている。しかし、具体的な振興策について、博多湾の魅力へのアプローチがない。資源管理や養殖による効率的な漁獲も必要な取組みではあるが、「四季折々の魚が漁獲される博多湾」という特色を活かした漁業振興も必要と感じた。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、新鮮で多彩な海の幸が継続的に漁獲できるように、漁業者や関係機関と連携しながら、経営基盤の強化、資源管理、藻場の再生、干潟の再生などに取組んでいきます。

	項 目		頁	意 見	意見への対応
	章	節			
4	第3章 福岡市水産業 総合計画の基 本的な考え方	第2節 計画の基本方 針	11	基本方針の目指す姿に位置づけられて いるSDGsの17の目標を具体的な事 業に落とす際に、SDGs各目標に紐づ く169のターゲットのどれを解決す るのか、232の指標のどれの達成に寄与 するのか、という視点で検討した方が 良いのではないかと。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、SDG sの達成に向けて取組むためには、目 標、ターゲット及び指標との関連は重 要であると考えますので、計画を推進 していくうえでの参考とさせていただきます。
5	第4章 振興施策（5 年間）	第1節 基本方針ごと の振興施策	12	「里海（※p.47 参照）～」の参照ペ ージが間違っている。	【意見を踏まえ修正】
6			12	アワビ、サザエ、アサリを保全の成 果指標にしているが、SDGsの指標 (14.1.1)の沿岸富栄養化やプラスチ ックごみの密度なども設定してはど うか。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、設定 すべき事項だと思いますので、調査を 行い、次期計画の中で反映できるよう 検討いたします。
7			12	里海づくりや多種多様な水産生物の生 息環境の維持は、とても重要な視点だ と思う。一方で、より効果的に里海を づくり、水産生物の生息環境を維持す るためには、漁場を含む海側だけの施 策にとどまらず、河川流域の環境保全 とセットで取組むことが重要だと考え る。 11ページに掲げられている施策方針 は、まだ海側の施策が中心になってい る印象を受ける。福岡市の農林業政策 との連携や、流域自治体との連携の視 点も加わると、より施策効果が期待で きるように思う。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、関連 部署や関係機関との連携も重要だと考 えますので、計画を推進していくうえ での参考とさせていただきます。
8			13	5年後の目指す姿に、「資源管理により、 水産生物が安定して漁獲されている。」 とあるが、それを成果指標に定めてい ないのはなぜか。	【原案どおり】 平成30年の漁業法改正により、新た な資源管理制度が創設されており、今 後、国・県の資源調査等により管理数 量が示される予定となっております。 ご意見いただいた点については、管理 数量が示された上で計画に反映できる よう検討いたします。
9			14	SDGsの指標（14.4.1）では生物学的 に持続可能なレベルの水産資源の割合 を高めることとしているが、福岡市が 漁業者を支援して水産資源を適切に管 理することで達成したい魚種や資源量 など、漁業の生産基盤そのものを強化 する指標設定が必要ではないかと。	
10			15	成果指標に、「養殖業の生産量（ワカメ、 ノリ、カキ）」とあるが、ワカメ、ノリ、 カキ以外の養殖には、なぜ成果を求め ないのか。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、福岡 市沿岸漁業で行われている養殖業が、 令和3年度時点においてワカメ、ノリ、 カキの3種類のため、3つに成果指標 を定めています。 今後新たな養殖業が実施されるよう になった際に、成果指標の設定を検討 いたします。
11			15	今後、水産資源の保全や持続的な水産 業に養殖業の発展は欠かせないと思 う。福岡市の産業の柱として水産業が 成長し、雇用を創出できるまで、長期 的な投資を続けてほしいと考えてい る。また、環境負荷をできる限り抑制 した、環境的に持続可能な養殖技術の 確立を期待する。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、養殖 業を行う上で、環境負荷の抑制は重要 であると考えております。 養殖業の推進にあたっては、県や大学、 民間等の技術や知見を活用し、環境面 に配慮し取組んでいきたいと考えてお ります。
12			16	5年後の目指す姿に、「地域活性化が 進み漁業集落の人口減少に歯止めがか かっている」とあるが、施策にある都 心住民との交流、観光事業との連携、 イベント開催だけでは目指す姿を達成 することは難しいのではないかと。漁業 集落での定住や長期観光滞在などを可 能にするインフラ整備や開発の緩和な ど、住宅都市行政に踏み込む（水産行 政として関わる）政策を検討してはど うか。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、計画 を推進していくうえでの参考とさせて いただきます。

	項 目		頁	意 見	意見への対応
	章	節			
13	第4章 振興施策（5 年間）	第1節 基本方針ごと の振興施策	16	水産資源を活用した直販や交流事業は、水産業や水産資源に対する理解の促進を図るうえで、とても重要な施策だと思う。一方で、COP26などで都市の低炭素化などの報道を目にする機会も増えて、市民の環境保全に対する意識も高まりつつあるように感じる。清掃活動や植林、里山保全、里海保全など日常的な活動の中で、市民の参画を促し、日常的な交流機会を創出していくことも重要だと考える。イベントだけではなく、市民や地域、NPO などが日常的なかかわりをもてる機会も作ってほしい。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、環境保全活動を通じた交流機会を増やしていけるよう取組んでいきます。
14			17	福岡の水産業を発展させるためには、ブランド化が必須。大学との共同研究や、有名店との連携等による具体的な計画が必要。まずは、ブランド化するターゲットを絞り、そこに資源を集中させて市場を誘導すべき。ブランド化に着眼している所は、評価できる。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、計画を推進していくうえでの参考とさせていただきます。
15			18	5年後の目指す姿として「インターネット販売など多様なチャンネルを活用して水産物の取引が行われている」とあるが、そのための施策の「情報発信の強化」だけでは達成できないのではないかと。鮮魚市場がオンライン取引可能な基盤を整備し、生産者から卸売、小売業者までが使えるインターネット上のプラットフォームを構築することが役割として位置づけられるのではないかと。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、計画を推進していくうえでの参考とさせていただきます。 現在、鮮魚市場では、「情報発信の強化」の取組みとしてインターネットを活用した鮮魚市場の取引情報の発信を行うこととしております。
16			19	「食料支出に係る魚介類支出の割合」が成果指標に設定されているが、「消費の多様化等を捉えた魚食普及・消費拡大」の指標としては適切ではないのではないかと。消費の多様化にともない、世帯の食料支出の内訳は多様化することから、魚介類支出の割合を全体的に上げることは至難ではないかと。世帯の支出割合ではなく、市全体の消費金額が拡大していくことこそがこの基本方針に沿って達成すべき成果指標ではないかと。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、市全体の魚介類支出を把握する統計がないため、総務省が実施する家計調査年報の食料支出に係る魚介類支出の割合を成果指標として採用したものです。市全体の魚介類支出の消費金額の把握については、計画を推進していくうえでの参考とさせていただきます。
17			—	・沿岸の海藻や貝類について、それで生計を立てている漁業者は、他の産業の人々と共同で育てることが求められると思う。そのためには、福岡市民全体で福岡市の沿岸を守り、育てていく姿勢が必要。 ・海を共同で育て、利用することでSDG sを達成することも出来る。例えば、貝類については市民と漁業者が共に手を携えて育てる目標を掲げれば、市民が稚貝まで採ることがなくなる。貝の保護のために市民が海岸清掃を行い、漁獲サイズの貝を採ることにより、持続可能な活動ができる。また、貝を育てることにより、CO2 削減に繋がる。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、海岸清掃や貝類の保護に引き続き取組むとともに、計画を推進していくうえでの参考とさせていただきます。

第8 用語の解説

用 語		解 説
あ行	ICT（アイシーティー）	Information and Communication Technology の略。情報処理や通信に関する技術・産業・設備・サービスなどを指す。
	赤潮	水中のプランクトンが異常増殖して、海水が変色する現象。魚介類に害を与える。
	磯根資源	沿岸の岩礁域で漁獲されるアワビやサザエ、ウニ、ナマコなどの魚介類。
	磯焼け	海藻が減少して、焼けたあとのように海底が白く見える現象。海藻が減少することによって、アワビ、サザエなどの磯根資源も減少するため、沿岸漁業に与える影響も大きい。
	イノベーション	新しい技術や考え方を取り入れて、新たな価値を生み出して変化を起こすこと。
	インバウンド	外国人が訪れる旅行。
	栄養塩	植物プランクトンや海藻が正常な生活を営むのに必要な窒素、リン、ケイ素等を総称したもの。
	SDGs	Sustainable Development Goals の略。先進国・途上国のすべてを対象に、経済・社会・環境の3つの側面のバランスがとれた社会を目指す持続可能な開発目標。
	沿岸漁業	陸岸近くで行う漁業。10トン未満の無動力船及び動力船を使用した漁船漁業のほか、定置網漁業、養殖業など。
	沖合漁業	10トン以上の動力船を使用して、200海里水域内で操業される漁業。
か行	海底耕うん	海底を耕し、堆積物をかくはんさせて酸素を供給することによって、生物の住みやすい海底に改善する底質改善の手法。鉄製の器具をロープに付け海に投入し、漁船で引っ張り海底を耕す作業のこと。
	海洋性レクリエーション	潮干狩り、海水浴、クルージング、釣り、ダイビングなどの余暇活動。
	完全養殖	人工孵化から育てた成魚・成貝が産卵し、その卵をもとにふたたび人工孵化を行うこと。天然の卵や幼魚・稚貝に頼ることなく持続的な養殖を行うことができる。
	魚価	水産物の販売価格をいい、本書では漁業者が取引する際の価格。主として卸売市場の仕切価格。
	漁家	個人漁業経営体及び漁業就業世帯を総称したもの。
	漁業共済	不漁等により漁獲金額が減少した場合の損失を補償することにより、収入の変動による漁業経営への影響を緩和する収入安定対策。
	漁業協同組合	漁業者によって組織される協同組合。貯金の受入や資金の貸付を行う信用事業、漁業用資材・機器等を一括購入して組合員へ供給する購買事業、漁獲物や加工品を一括集荷して共同販売する事業、冷蔵庫・加工場・船揚場・漁具倉庫等の共同利用施設の設置・運営事業などのほか、漁業を直接経営することも。
	漁業権	公共の水面において水産動植物を採捕したり、養殖をして生計を立てる権利。県の免許により設定され、一定の水面において特定の漁業を一定の期間、営むことができる。
	漁業就業者	漁業世帯（個人漁業経営体及び漁業就業世帯）の世帯員のうち、満15歳以上で過去1年間に自営業または漁業雇われの海上作業に30日以上従事した人。
	漁業集落	漁業地区において、漁港を核に漁業世帯が居住する範囲。
	漁港	漁業に携わる人が、漁獲した魚介類の陸揚げや燃油の補給、船の停泊などのために使用する港。
	魚礁	岩などにより海底の浅く盛り上がった部分で、魚類が多く集まる場所。自然の海底地形によるものを「天然魚礁」といい、人工的に造られたものを「人工魚礁」という。

用 語		解 説
か行	漁場	漁業において、収獲すべき水産物を得る場所。
	魚食普及	魚に親しみ、食べる機会を増やすことによって、魚を食べる文化を広めること。
	漁村	漁場近くの岸などに立地し、魚類の捕獲と魚介類の水揚げで主に生計を立てている村。
	漁労支出	漁労収入を得るために要した一切の費用のこと。
	漁労収入	漁業経営の結果得られた収入。
	漁労所得	漁業経営から生じた所得。漁労所得の金額は漁労収入額から漁労支出額を控除した金額。
さ行	栽培漁業	卵から稚魚になるまでの一番弱い時期を人の手で守り、その後、自然の海に稚魚を放流し、成長したものをとる漁業。
	里海	人の手が加わることによって生物多様性と生産性が高くなった沿岸海域のこと。
	産学官連携	大学や研究機関等が持つ研究成果、技術やノウハウを民間企業が活用し、実用化や産業化へと結びつける仕組み。
	産地市場	農産物や水産物などの生産地（水揚げ地）で卸売りのために開設される市場のこと。
	資源管理	水産資源ごとに、最新の科学的知見を踏まえて実施された資源評価に基づき資源管理の目標を設定し、当該資源管理の目標の達成を目指し漁獲可能量による管理を行い、最大持続生産量を実現できる資源量の水準を維持、又は回復させること。
	資源管理型漁業	漁業者が主体となって漁具・漁法の制限や禁漁期の設定等の漁業制限を管理・実行し、資源の再生産と有効活用を適切に図りつつ漁業経営の安定化をめざす漁業。
	種苗放流	魚介類は卵から稚魚になるまでの時期に他の魚による捕食などによりその多くが死亡してしまう特性がある。この時期を人の手で管理し、生存力の高い大ききまで飼育した稚魚（種苗）を天然の水域に放し、自然の生産力を活用して水産資源を増やす取組みのこと。
	食害	魚介類が海藻などを食い尽くすことにより、磯焼けなどの被害を与えること。
	水産エコラベル	生態系や資源の持続性に配慮した環境にやさしい方法で漁獲・生産された水産物に対して、消費者が選択的に購入できるよう商品にラベルを貼付する認証スキームのこと。
	水産基本計画	水産基本法に基づき、水産に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために国が策定した計画。
	水産業	漁業、養殖業、水産加工業などの水産物を取り扱う産業の総称。
	水産物	一次産品である生鮮魚介類や海藻類に加え、二次産品である干物、魚肉ソーセージ等水産加工品が含まれる。
	スマート水産業	ICT を駆使して操業の効率化が図られた漁業などの営み。
	生産金額	漁獲物や養殖の収穫物等を販売した金額。
た行	多面的機能	水産物の安定供給という水産業・漁村の本来的機能以外の自然環境保全や交流の場の提供、海の安全・安心の提供など多面にわたる機能のこと。
	地産地消	地元で生産された水産物等を地元で消費すること。
	つくり育てる漁業	水産資源を持続的に利用していくため、種苗の生産・放流、漁場の整備などの栽培漁業や養殖業を含め、天然資源の再生産の循環過程に人間が関与することにより有用資源の維持、増大を図る漁業のこと。

用 語		解 説
は行	干潟	遠浅で潮が満ちると隠れ、引けば現れるような砂や泥の場所。
	ふくおかさん家のうまかもん 条例	福岡市内で生産された農林水産物及びその加工食品の生産及び加工並びに利用及び消費拡大に関して、基本理念を定めたものであり、食に関する選択の機会の確保、食を目的とする観光客の来訪の促進等を図り、関連産業の健全な発展及び市民の健康で豊かな生活の向上に寄与することを目的としている。
	ブルーカーボン	大気中の二酸化炭素が海草などの水中の生態系に吸収されることを表すもの。
ま行	藻場（もば）	海藻が多く繁っている場所であり、魚の産卵や生育の場となっている。
	藻場造成	海藻がなくなった場所へ人の手によって海藻の移植を行い、新たな藻場を創り出すこと。
や行	遊漁	趣味として釣りや漁をすること。
ら行	離島漁業再生支援交付金制度	販売や生産資材の取得など、主として輸送の面での不利性を有する離島において、離島の漁業集落が行う漁業再生活動に対する交付金による支援を行い、もって離島の有する多面的機能の維持・増大を図るための国の制度。

第9 福岡市水産業総合計画（第3次までは振興計画）の推移

※基本理念（スローガン）は第5次計画の後半から第9次計画まで。（第5次の前半は沿岸漁業のみの理念）

	第1次水産業振興計画 昭和46年度～ 昭和50年度	第2次水産業振興計画 昭和51年度～ 昭和56年度	第3次水産業総合計画 昭和57年度～ 昭和61年度	第4次水産業総合計画 昭和62年度～ 平成3年度	第5次水産業総合計画 平成4年度～ 平成6年度 平成7年度～ 平成8年度	
目標	21世紀に向けた活力あふれる沿岸漁業				豊かで活力ある水産業の創出	
沿岸漁業	1. 生産基盤の整備 ・漁場造成（湾口湾外への漁場の移動対応） ・種苗放流 ・漁港の整備（漁船の大型化対応） ・観光漁業の促進（漁場開発） ・共同利用施設の整備 2. 就業構造の整備 3. 協同組合の活動強化	1. 生産基盤の整備 ・浅海、沖合漁場造成、蓄養殖場整備 ・種苗放流 ・漁港の整備 ・漁場環境保全 2. 沿岸漁港の整備 ・漁協の整理合理化 3. 経営の近代化 ・共同利用施設の整備 ・赤潮被害防除施設の整備 4. 就業構造の改善 ・適正就業規模資源量調査	1. 生産基盤の整備 ・漁場造成 ・栽培漁業 ・漁場開発試験 ・漁場環境保全 ・漁港整備 2. 経営の安定近代化 ・漁業施設近代化（共同利用施設） 3. 漁村環境の整備 ・生活環境の整備 4. 漁業の構造改善 ・漁協経営基盤強化（漁協再編） ・漁場利用高度化推進 ・就業者育成対策 5. 都市型漁業の推進 ・漁場利用対策振興（海釣り施設等）	1. 生産基盤の整備 ・漁場造成（魚礁、藻場、国際親善に基づく漁場と資源の保護） ・栽培漁業の推進 ・漁場環境保全 ・漁港の整備 2. 経営の安定・近代化 ・漁業施設の近代化（共同利用施設） ・団体活動の育成 ・漁業構造の改善（漁協再編） 3. 漁村の活性化 ・漁業の担い手育成 ・就業機会の拡大 ・漁村環境整備（集落排水施設等） ・漁業と海洋レクリエーションとの調和	1. 生産基盤の整備（豊かな海づくり） ・漁場造成（魚礁、藻場、海洋牧場化、外国漁船対策） ・栽培漁業推進 ・漁場環境保全 ・漁港整備 2. 近代的な漁業経営（生産性の高い漁業づくり） ・漁業施設近代化（共同利用施設） 3. 漁協の体質強化（力強い漁協づくり） ・漁協合併の実現化 ・漁協の経営基盤強化 4. 漁村の活性化（快適で活力ある漁村づくり） ・漁業の担い手育成・団体活動充実 ・漁村環境整備 ・親水性レクリエーションへの取り組み	1. 豊かな海づくり（漁業生産の安定向上） ・漁場の造成 ・栽培漁業の推進 ・漁業資源及び漁場の管理 2. 力強い経営体質づくり（水産業の経営安定） ・漁業、水産加工業の経営の安定 ・協同組合の強化 ・融資制度の充実 ・漁協の経営基盤強化 ・漁業就業者の育成 3. ふれあい漁港漁村づくり（漁港漁村の整備） ・生産基地としての漁港整備 ・都市と調和した漁港づくり ・親水性レクリエーションへの取り組み
遠洋漁業	1. 博多漁港の整備 ・漁船大型化に対する岸壁等整備、区域拡大 2. 産地流通、加工機能の整備についての調査検討	1. 漁場確保対策 ・中国等への水産友好使節団の派遣 2. 雇用促進、安全対策 ・漁業団体の雇用促進活動への助成 ・漁業無線機能整備促進への助成 3. 博多漁港の整備 ・集出荷しやすい漁港の実現	1. 漁場確保対策 ・陳情・要請活動 ・近隣諸国との友好促進（交流団派遣等） 2. 漁場開発対策 ・新漁場、新資源の開発（陳情活動等） 3. 経営安定対策 ・合理化・燃油・魚価対策 4. 雇用促進対策 ・漁船員の雇用促進 ・安全確保対策 5. 博多漁港の整備 ・漁港機能の充実・強化	1. 国際漁場の確保 ・漁場の確保（陳情活動交流団の派遣等） ・漁場の開発（陳情活動） 2. 経営の安定・近代化 ・生産構造の合理化・改善 ・漁獲物の付加価値向上 ・水産物の消費拡大 ・漁船員の雇用促進と操業の安全確保 3. 博多漁港の整備 ・漁港機能の充実	1. 国際漁場の確保 ・漁場の確保（陳情活動、交流団の派遣等） ・水産資源の適正管理等 2. 経営の安定・近代化 ・生産構造の合理化、改善 ・漁船員の雇用促進と操業の確保等 3. 博多漁港の機能充実 ・漁業生産基地としての整備 4. 都市と調和した漁港づくり	4. 環境にやさしい水産業づくり（水産業の環境維持・保全） ・漁村環境の整備 ・海浜の環境保全 ・魚滓の無公害処理
内水面漁業		1. 内水面放流事業 ・市民レジャー対策として稚魚放流（室見川、那珂川等）	1. 内水面漁業の振興 ・アユ等内水面資源の放流 ・シロウオやな漁の振興	1. 内水面漁業の振興 ・アユ等内水面資源の放流 ・シロウオやな漁の振興	1. 内水面漁業の振興（ふれあい川づくり） ・アユ等の淡水魚の放流 ・シロウオやな漁の振興	
水産加工業	1. 水産加工センター建設・魚粉製造関連業等の公害防止及び生産の近代化	1. 経営安定化の促進 ・以西未利用魚類の加工原料の実用化 2. 加工機能の高度化促進 ・加工業の共同化、協業化 ・公害防止と企業の合理化	1. 経営安定対策 ・合理化対策 ・消費需要の拡大（団体活動助成等） ・加工原料共同購入資源の有効活用 2. 水産加工団地の整備 ・加工機能の整備	1. 加工業経営の安定化 ・組合の育成強化 ・加工公社の円滑な運営	1. 組合を核とした水産加工業の振興 ・組合の育成・強化 2. 経営の安定・近代化 3. 魚滓の無公害処理 ・水産加工公社の円滑な運営等	
その他	1. 水産業金融資金（沿岸、水産加工、鮮魚者）	1. 水産業金融資金（沿岸、遠洋、水産加工、鮮魚者）	1. 水産業金融資金（沿岸、遠洋、水産加工、鮮魚者）	1. 水産業金融資金（沿岸、遠洋、水産加工、鮮魚者）	1. 水産業金融資金（沿岸、遠洋、水産加工、鮮魚者）	

（注）

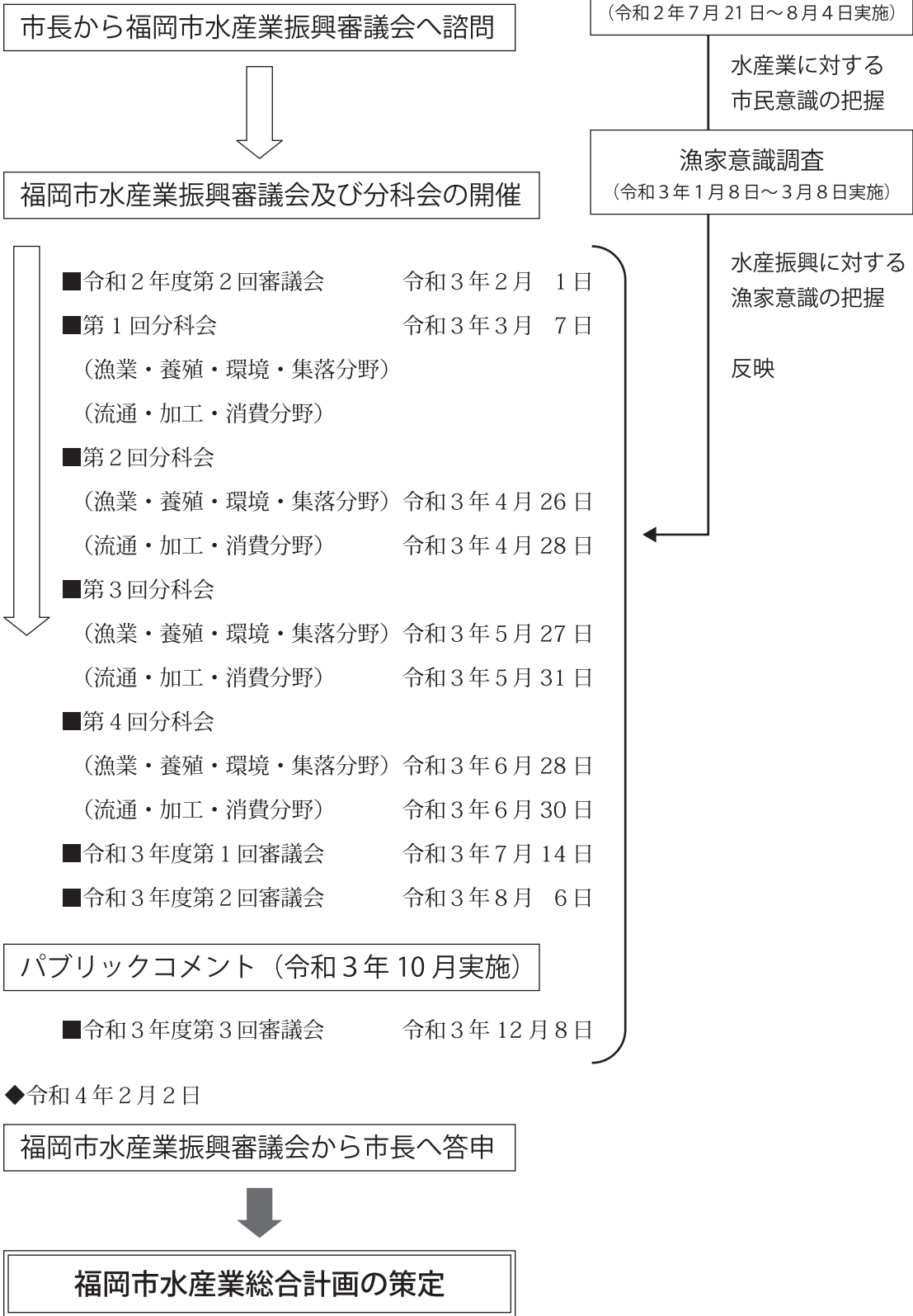
平成6年に沿岸と遠洋の両審議会を統合したさい、5次計画はそのままに施策体系を改め、沿岸、遠洋、加工、内水面の区分を廃した。

第6次水産業総合計画	第7次水産業総合計画	第8次水産業総合計画	第9次水産業総合計画	第10次水産業総合計画
平成9年度～平成13年度	平成14年度～平成18年度	平成19年度～平成23年度	平成24年度～平成28年度	平成29年度～令和2年度
豊かで活力ある水産業の創出	21世紀・伸びゆく福岡の水産業づくり	市民の暮らしを支える水産業づくり	次世代につなぐ魅力ある水産業の振興	豊かな海の再生と持続可能な水産業の創生
1. 水産業の活性化 ・水産拠点づくり ・協同組合の強化 ・漁業就業者の育成・確保 2. 漁業生産基盤の整備 ・漁場の造成 ・栽培漁業の推進 ・漁業資源及び漁場の管理 ・生産基地としての漁港の整備 ・内水面漁業の振興 3. 水産業の経営安定 ・安全操業の確保 ・水産経営の安定 ・水産物の消費拡大 ・融資制度の充実 4. 水産業の都市との共生 ・ふれあいの場づくり ・漁業と海洋性レクリエーションとの調和 ・水産環境の保全	1. 生産向上のための水産基盤づくり ・漁場の造成 ・栽培漁業の推進 ・資源管理型漁業の推進 ・漁港・漁場の環境保全 ・漁港の整備 2. 力強く安定した水産経営づくり ・協同組合の強化 ・水産経営の強化 ・水産物の消費拡大 ・融資制度の充実 3. 暮らしやすく活力ある漁業のまちづくり ・漁業就業者の育成・確保 ・生活環境の整備 ・安全操業の確保 4. 都市と共生する水産業づくり ・市民と漁業との交流 ・漁業と海洋性レクリエーションとの調和 ・市民と内水面漁業とのふれあい ・水産廃棄物のリサイクルの推進	1. 豊かな漁業環境づくり (1) 漁業を支える基盤づくり ・漁場環境の保全 ・漁場の造成 ・栽培漁業の推進 ・養殖業の推進 ・漁港の整備 ・漁業施設の整備 (2) 漁業を支える人づくり ・就業者・後継者の育成・確保 ・新しい取り組みへの支援 ・漁業関係者間の連絡調整・交流 2. 発展する水産業づくり (1) 水産経営の強化 ・水産経営の強化充実 ・水産物の販売力強化 ・融資制度の充実 ・漁業生活環境の整備 (2) 市民と共生する水産業づくり ・地産地消の推進 ・生産者と消費者の交流促進 ・漁業と海洋性レクリエーションの調和 ・市民に親しまれる内水面漁業の整備 ・リサイクルの推進	1. 持続性のある漁業環境づくり ・漁場環境の保全 ・つくり育てる漁業・資源管理型漁業の推進 ・省エネ型漁業の推進 ・漁港の整備 ・漁業施設の整備 ・漁業生活環境の整備 2. 次代を担う人づくり ・就業者・後継者の育成・確保 ・新規事業に取り組む人材の育成 ・漁業関係者間の連絡調整・交流 3. 安定した水産経営づくり ・水産経営の基盤強化 ・水産物の販売力強化 ・融資制度の充実 4. 市民と都市とつながる水産業づくり ・地産地消・食育の推進と消費拡大 ・市民と生産者の交流促進 ・漁業と海洋性レクリエーションの調和 ・リサイクルの推進	(1) 豊かな里海づくり ①漁業生産基盤の整備 ・漁場環境の改善 ・漁港の整備 ・漁業施設の整備 ・漁業生活環境の整備 ・安全操業の確保 ②つくり育てる漁業の定着 ・つくり育てる漁業・資源管理型漁業の推進 ・省エネ型漁業の推進 (2) 活力ある浜の実現 ①漁業経営の安定 ・経営基盤の強化 ・水産物の販売力強化・6次産業化の推進 ・担い手の育成確保 ②水産ビジネスの創出 ・ブランドを強固にする養殖業展開 ・新しい仕組みへの支援 ・国内流通と海外輸出の推進 ③漁業とのふれあいと消費拡大の推進 ・地産地消・魚食普及の推進 ・都市と漁村地域の交流促進

第10 福岡市水産業総合計画策定過程

1 計画策定に至るまでの経過

◆令和3年2月1日



第11 福岡市水産業振興審議会委員名簿

区 分		氏 名	役 職 名	備 考
学識経験者 (7名)		松 山 倫 也	九州大学大学院農学研究院教授	会 長
		高 橋 義 文	九州大学大学院農学研究院准教授	
		栗 原 暁	九州大学大学院農学研究院助教	
		久 賀 みず保	鹿児島大学水産学部准教授	
		徳 永 則 幸	商業流通コンサルタント (TVO ビジネスコンサルタント代表)	
		武 田 智 子	消費生活相談員 (株式会社ビスネット)	
		鈴 木 健 吾	理化学研究所チームリーダー	
市議会議員 (4名)		津 田 信太郎	福岡市議会経済振興委員会委員	
		堤 田 寛	福岡市議会経済振興委員会委員	
		黒 子 秀勇樹	福岡市議会経済振興委員会委員	
		落 石 俊 則	福岡市議会経済振興委員会委員	
関係行政 機関の職員 (4名)		三 野 雅 弘	水産庁九州漁業調整事務所長	
		末 武 忠 則	福岡海上保安部長	
		太刀山 透	福岡県農林水産部水産局長	
		深 川 敦 平	福岡県水産海洋技術センター副所長	
関係団体の役職員 (7名)	沿岸	佐 藤 政 俊	福岡県漁業協同組合連合会 代表理事会長	
		藤 野 秀 司	福岡市漁業協同組合 代表理事組合長	会長職務代理
		木 戸 秀 保	福岡市漁業協同組合 副組合長理事	
		白 水 和 子	福岡市漁業協同組合 女性部部长	
		多々羅 誠	福岡市漁業協同組合 青壮年部委員長	
	沖合	湊 口 季 信	日本遠洋旋網漁業協同組合 専務理事	
	流通	川 端 淳	(株)福岡魚市場 代表取締役社長	

令和4年2月1日現在



福岡市水産業総合計画

(令和4年度～令和8年度)

発 行

令和4年3月

福岡市農林水産局水産部水産振興課

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号

TEL : 092-711-4364 FAX : 092-733-5557

E-mail : suisanshinko.AFFB@city.fukuoka.lg.jp

農林水産局ホームページ

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/nosui/somu/index.html>
